



令和7年5月

国民健康保険中央会

| 版数      | 改訂日        | 該当頁   | 改訂の要点  |
|---------|------------|-------|--|
|         |            | /該当項目 |  |
| 1.0.0   | 2009/11/02 | 初版    | 新規作成   |
| 1.0.1   | 2010/07/26 | 1     | <ul> <li>・対応 OS の変更に伴う修正</li> <li>「本マニュアルの画面イメージは「Windows XP Service Pack 2」</li> <li>環境下のものです。ご使用の OS によってはマニュアルの画面イメージと多少異なる場合があります。」の記載を削除</li> <li>・「■ お問合わせ」を追加</li> </ul>  |
|         |            | 14    | <ul> <li>対応 OS の変更に伴う修正</li> <li>「動作環境」のOSから、下記を削除</li> <li>Windows 2000 Professional ServicePack4</li> <li>Windows XP Professional ServicePack2</li> <li>Windows XP Home Edition ServicePack2</li> <li>Windows Vista Business</li> <li>Windows Vista Home Premium</li> <li>Windows Vista Home Basic</li> <li>インストール時の注意事項を追加</li> <li>64bit版OSIC関する注意事項を追加</li> </ul>                         |
|         |            | 106   | 付録Dを削除   |
| 1. 0. 2 | 2011/01/18 | 14    | <ul> <li>対応 OS の変更に伴う修正</li> <li>「動作環境」のOSに下記を追加</li> <li>Windows Vista Business ServicePack2</li> <li>Windows Vista Home Premium ServicePack2</li> <li>Windows Vista Home Basic ServicePack2</li> <li>Windows 7 Starter</li> <li>Windows 7 Home Premium</li> <li>Windows 7 Professional</li> <li>ブラウザの項目に Microsoft Internet Explorer 8 を追加</li> <li>64bit版OSに関する注意事項にWindows 7を追加</li> </ul> |
| 1. 0. 3 | 2011/08/15 | 14    | ・対応 OS の変更に伴う修正<br>「動作環境」のO S から、下記を削除<br>・Windows Vista Business ServicePack1<br>・Windows Vista Home Premium ServicePack1<br>・Windows Vista Home Basic ServicePack1   |

|         |            | /該当項目   |   |
|---------|------------|---------|---|
| 3. 0. 0 | 2012/03/30 | 表紙      | ・バージョン及び作成日を変更  |
|         |            | 目次      | ・「付録D.CD-Rへの書き込み」を追加  |
|         |            | 13、14   | ・マニュアルのバージョンを「Ver.1」から「Ver.3」に変更  |
|         |            | 14      | ・「動作環境」のOSに下記を追加<br>Windows 7 Starter (32Bit) ServicePack1<br>Windows 7 Home Premium (32Bit・64Bit) ServicePack1<br>Windows 7 Professional (32Bit・64Bit) ServicePack1<br>・ブラウザの項目に Microsoft Internet Explorer 9 を追加   |
|         |            | 16、25   | ・「Ver.1」から「Ver.3」へアイコンイメージを差し替え   |
|         |            | 56      | <ul> <li>・(40)~(45)備考欄の記載内容を変更</li> <li>[追加]27:特定施設入居者生活介護(短期利用型)</li> <li>[追加]28:地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)</li> <li>[変更]33:特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)</li> <li>[変更]36:地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)</li> <li>[追加]76:定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>[追加]77:複合型サービス</li> </ul>  |
|         |            | 1、18、63 | ・媒体にCD-Rを追加   |
|         |            | 80      | ・バージョン情報画面イメージ差し替え  |
|         |            | 22      | ・文言修正 2.2.ユーザ情報の変更⇒2.2.ユーザ情報の確認   |
|         |            | 107     | ・CD-Rへの書き込み手順を追加  |
|         | 2014/03/10 | 14      | <ul> <li>対応 OS と Web ブラウザの変更に伴う修正</li> <li>「動作環境」の「OS」に以下を追加<br/>Windows 8 (64Bit)<br/>Windows 8 Pro (64Bit)<br/>Windows 8.1 (64Bit)<br/>Windows 8.1 Pro (64Bit)</li> <li>「動作環境」の「OS」から以下を削除<br/>Windows 7 Starter (32Bit)<br/>Windows 7 Home Premium (32Bit・64Bit)<br/>Windows 7 Professional (32Bit・64Bit)</li> </ul> |
|         |            | 113~114 | <ul> <li>「動作環境」の「Web ブラウザ」に以下を追加<br/>Microsoft Internet Explorer 10<br/>Microsoft Internet Explorer 11</li> <li>・Windows XP および Internet Explorer 6 について、Microsoft 社<br/>のサポート終了に伴い動作保証の対象外となる記載を追加</li> <li>「付録 D. 1 Windows 8/8.1の CD-R への書き込み操作」を追加</li> </ul>   |

|            |            | ションタミ  |
|------------|------------|--|
|            | /該当項目      |  |
| 2015/03/31 | 表紙         | ・バージョン及び作成日を変更   |
|            | 13、14      | ・「Ver.3」の文言を削除   |
|            | 14         | ・対応OSの変更に伴う修正  |
|            |            | 「動作環境」の「OS」に以下を追加  |
|            |            | Windows 8.1 Update (64Bit)   |
|            |            | Windows 8.1 Update Pro (64Bit)   |
|            |            | 「動作環境」の「OS」から以下を削除   |
|            |            | Windows XP Professional (32Bit) ServicePack3   |
|            |            | Windows XP Home Edition (32Bit) ServicePack3   |
|            |            | Windows 8.1 (64Bit)  |
|            |            | Windows 8.1 Pro (64Bit)  |
|            |            | ・Windows XP について、Microsoft 社のサポート終了に伴い動作保  |
|            |            | 証の対象外となる記載を削除  |
|            |            | ・対応 Web ブラウザの変更に伴う修正   |
|            |            | 「動作環境」の「Web ブラウザ」から以下を削除   |
|            |            | Internet Explorer 6  |
|            |            | ・Internet Explorer 6について Microsoft 社のサポート終了に   |
|            |            | 伴い動作保証の対象外となる記載を削除   |
|            | 16、25      | ・「Ver.3」から「Ver.4」へアイコンイメージを差し替え  |
|            | 48         | ・ヒント欄の記載内容を変更  |
|            |            | [追加]AQ:その他(総合事業サービス)   |
|            | 54         | ・(30)備考欄の記載内容を変更   |
|            |            | [追加]06:事業対象者   |
|            | 55         | <ul> <li>・(37)入力形式を「半角数字」から「半角英数」に変更</li> </ul>  |
|            | 56         | <ul> <li>・(40)、(42)、(44)入力形式を「半角数字」から「半角英数」</li> <li>に変更</li> </ul>  |
|            | 56         | <ul> <li>・(40)~(45)備考欄の記載内容を「【サービス種類一覧】参照しに変更</li> </ul>   |
|            | 56~58      | · (46) ~ (77)の記載頁を変更   |
|            | 59         | ・【必須項目チェック】の記載頁を変更   |
|            | 59         | ・※7、※8、※9内容欄の記載内容を変更   |
|            | 60         | 」追加JAU・ての他(総合争耒サービス)   |
|            | 61         | - 【女ヨはテェック】の記戦貝を変更<br>【サービュ 廷特 転】 た迫加  |
|            | 01         | ・【サービス俚親一頁】を追加   |
|            | 105        | ・No8 に  ※  98:その他」、 AQ:その他」も同様となります。」の文<br>言を追加  |
|            | 2015/03/31 | /該当項目         2015/03/31       表紙         13、14       14         14       14         14       14         15       16、25         48       54         54       55         56       56         56       56         56       56         59       59         59       59         59       59         50       56         51       105 |

| 版数      | 改訂日        | 該当頁                    | 改訂の要点  |
|---------|------------|------------------------|--|
|         |            | /該当項目                  |  |
| 4.1.0   | 2016/04/11 | 14                     | 対応 0S の変更に伴う修正   |
|         |            |                        | ・「動作環境」の「OS」から以下を削除  |
|         |            |                        | Windows 8 (64Bit)  |
|         |            |                        | Windows 8 Pro (64Bit)  |
|         |            |                        | ・「ブラウザ」を以下に修正  |
|         |            |                        | Windows Vista : Internet Explorer 9  |
|         |            |                        | Windows 7/8.1 Update : Internet Explorer 11  |
|         |            | 14                     | ・インストールについての案内から操作に関する権限記載を削除  |
|         |            | 05                     | ・操作についての案内を追加  |
|         |            | 25                     | <ul> <li>Administrator 権限に関する記載を削除</li> </ul>  |
|         |            | 111                    | ・「Windows8」の記載を削除  |
|         | 2017/03/27 | 14                     | ・Windows Vista および Internet Explorer 9 について、Microsoft  |
|         |            | 113                    | 社のサポート終了に伴い動作保証の対象外となる記載を追加  |
|         |            | 113                    | ・ 付録 E. ヘルファスクへのお問い合せを追加   |
|         | 2017/11/20 | 14                     |  |
|         |            |                        |  |
|         |            |                        | Windows 10 Enterprise (64Bit) LTSB (バージョン:1607)  |
|         |            |                        | │ 「動作環境」の「OS」から以下を削除<br>Windows Viete Pusinger (2005:t) Compile Deal/0 ☆                           |
|         |            |                        | Windows Vista Business (32Bit) ServicePack2 ×<br>Windows Vista Home Premium (32Bit) ServicePack2 × |
|         |            |                        | Windows Vista Home Basic (32Bit) ServicePack2 ※  |
|         |            |                        | 「動作環境」の「ブラウザ」から以下を削除   |
|         |            |                        | Windows Vista : Internet Explorer 9 💥  |
|         |            |                        | 「動作環境」の「ブラウザ」を以下に修正  |
|         |            |                        | Internet Explorer 11   |
|         |            |                        | ᅕᄯᄪᄨᅆᆝᆕᆕᆂᆘᇉᇰᇇᆂᇰᇢᆂᆂᄤᅅ   |
|         |            | 81, 107~108            | ・凱作環境USとフラウザについての条内を削除<br>・「Windows Vista」の記載を削除   |
|         |            | $112 - 1 \sim 112 - 2$ |  |
|         |            |                        |  |
| 4. 2. 0 | 2018/04/16 | 61                     | 【サービス種類一覧】に以下を追加   |
|         |            |                        | ・2A:短期入所療養介護(介護医療院)  |
|         |            |                        | ・2B:介護予防短期入所療養介護(介護医療院)  |
|         | 2018/10/22 | 113                    | ・30.介護医療院サービス  |
|         | 2010/10/22 |                        | 「 http://www.kokuho.or ip/svstem/software.html 」から   |
|         |            |                        | <pre>     https://www.kokuho.or.jp/system/care/software.html j </pre>                              |
|         |            |                        | <br>に修正  |

| 版数      | 改訂日        | 該当頁     | 改訂の要点   |
|---------|------------|---------|---|
|         |            | /該当項目   |   |
| 5. 0. 0 | 2020/03/31 | 表紙      | ・「苦情相談エントリー機能 Ver.4」から                              |
|         |            |         | 「苦情相談エントリー機能 Ver.5」へバージョンを変更                        |
|         |            |         | ・日付を「平成 30 年 10 月」から「令和 2 年 5 月」へ変更                 |
|         |            | 目次      | ・「E.1. ヘルプデスクへのお問合わせ」のページ番号を変更                      |
|         |            | 14      | ・対応 OS の変更に伴う修正                                     |
|         |            |         | 「動作環境」の「OS」に以下を追加                                   |
|         |            |         | Windows 10 Enterprise (64Bit) LTSC 2019 (バージョン1809) |
|         |            |         | 「動作環境」の「OS」から以下を削除                                  |
|         |            |         | Windows 7 Starter (32Bit) ServicePack1              |
|         |            |         | Windows 7 Home Premium (32Bit・64Bit) ServicePack1   |
|         |            |         | Windows 7 Professional (32Bit·64Bit) ServicePack1   |
|         |            | 80      | ・バージョン情報画面イメージ差し替え                                  |
|         |            | 107     | ・「Windows Vista」「Windows 7」の記載を削除                   |
|         |            | 3~111   | ・Windows10の動作画面に差替                                  |
| 5. 0. 1 | 2023/04/24 | 14      | ・対応 OS の変更に伴う修正                                     |
|         |            |         | 「動作環境」の「OS」から以下を削除                                  |
|         |            |         | Windows 8.1 Update (64Bit)                          |
|         |            |         | Windows 8.1 Update Pro (64Bit)                      |
|         |            | 107~109 | ・「Windows 8.1」の手順を削除                                |
| 5. 0. 2 | 2023/08/31 | 14      | ・対応 0S の変更に伴う修正                                     |
|         |            |         | 「動作環境」の「OS」に以下を追加                                   |
|         |            |         | Windows 10 Enterprise(64Bit) LTSC 2021 (バージョン21H2)  |
| 5.1.0   | 2024/04/24 | 61      | ・令和6年4月制度改正対応に伴う修正                                  |
|         |            |         |   |
|         |            |         | 短期人所療養介護(介護療養型医療施設等)から短期人所療養介護<br>(病院等)へ変更          |
|         |            |         | 介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)から介護予防                      |
|         |            |         | 短期入所療養介護(病院等)へ変更                                    |
| 6. 0. 0 | 2025/04/21 | 表紙      | ・「苦情相談エントリー機能 Ver.5」から                              |
|         |            |         | 「苦情相談エントリー機能 Ver.6」へバージョンを変更                        |
|         |            |         | <ul> <li>・日付を「令和6年4月」から「令和7年5月」へ変更</li> </ul>       |
|         |            | 14      | ・対応 0S の変更に伴う修正                                     |
|         |            |         | 「動作環境」の「OS」から以下を削除                                  |
|         |            |         | Windows 10 Enterprise(64Bit)LTSB(バージョン:1607)        |
|         |            | 16、25   | ・ショートカット画像イメージを変更                                   |
|         |            | 80      | ・バージョン情報画面イメージを変更                                   |

国民健康保険中央会の許可なく複製、改変を行うことはできません。 本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。 また、本ソフトウェアにより生じたいかなる損害についても本会で は責任を負いかねますのであらかじめご了解のうえ、ソフトウェア をご使用ください。

#### 0. はじめに

| 0.1.   | マニュアルについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・        | I |
|--------|--|---|
| 0.2.   | 交換情報識別番号と交換情報名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 2 |
| 0.3.   | メイン画面と機能概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・       | 3 |
| 0.3.1. | メイン画面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 3 |
| 0.3.2. | メニューバー領域/ツールバー領域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 0.3.3. | データ情報ボックス領域について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 1 |
| 0.3.4. | データ表示領域について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 3 |
| 0.3.5. | データ表示領域の各項目欄について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |

#### 1. インストールについて

| 1.1. | インストールの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 13 |
|------|--|----|
| 1.2. | 動作環境の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 14 |
| 1.3. | フォルダ構成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 15 |
| 1.4. | 設定ファイルの格納・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 15 |

#### 2. インストール後の設定について

| 2.1.   | 初期設定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·    | ·· 16  |
|--------|---|--------|
| 2.1.1. | フォルダの設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | ·· 17  |
| 2.1.2. | 媒体区分の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | ·· 18  |
| 2.1.3. | ユーザ情報の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | ·· 19  |
| 2.2.   | ユーザ情報の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | ·· 22  |
| 2.2.1. | ユーザ情報の追加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | · · 23 |
| 2.2.2. | ユーザ情報の削除・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | ·· 24  |

#### 3. 起動·終了操作手順

| 3.1.   | 起動/ログオン画面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 5 |
|--------|--|---|
| 3.1.1. | ログオン画面補足(データベースの最適化)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 3.2.   | 終了 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·                 | 7 |

#### 4. 基本操作を覚えよう

| 4.1.   | 基本操作の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    |
|--------|---|
| 4.2.   | 相談内容記録票 兼 苦情申立書 作成······29                      |
| 4.2.1. | 相談内容記録票を作成するには                                  |
| 4.2.2. | 苦情申立書を作成するには                                    |
| 4.2.3. | 処理経過や詳細を入力するには                                  |
| 4.2.4. | 交換情報ファイルを作成するには                                 |
| 4.2.5. | 苦情/相談入力のヒント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 4.3.   | 交換情報ファイルの送付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

### 5. さらに苦情相談エントリー機能を使いこなそう

| 5.1.   | データの修正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                  | 64 |
|--------|---|----|
| 5.1.1. | [入力データ]ボックスのデータを修正するには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 64 |
| 5.2.   | データの引用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                  | 67 |
| 5.2.1. | [入力データ]ボックスのデータを引用するには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 67 |
| 5.2.2. | [作成済データ]ボックスのデータを引用するには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 69 |
| 5.3.   | データの印刷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                  | 71 |
| 5.3.1. | 作成したデータを印刷するには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 71 |
| 5.4.   | データの削除・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                  | 74 |
| 5.4.1. | [入力データ]ボックスのデータを削除するには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 74 |
| 5.4.2. | [作成済データ]ボックスのデータを削除するには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 76 |
| 5.5.   | 作成したデータをバックアップするには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 78 |
| 5.6.   | バックアップしたデータをリストアするには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 79 |
| 5.7.   | 苦情相談エントリー機能のパージョンを確認するには                                    | 80 |

## 目次

## 付録 A. 画面入力のヒント(共通編)

| A. | 1. | 入力画面での入力形式について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 81 |
|----|----|--|----|
| A. | 2. | ツールチップ/項目ラベルの色について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 83 |
| A. | З. | エラー表示について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 84 |
| A. | 4. | カナ自動入力機能について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・       | 85 |

#### 付録 B. 出力帳票レイアウト

| B. | 1. | 出力帳票一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·  |
|----|----|---|
| B. | 2. | 相談内容記録票 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| B. | З. | 苦情申立書 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •   |
| B. | 4. | 処理経過票 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    |
| B. | 5. | 詳細入力票 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·   |

#### 付録 C. メッセージ

| C. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91 |
|----|----|--|
| C. | 2. | 環境設定情報でのエラーメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   |
| C. | 3. | メイン画面でのエラーメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    |
| C. | 4. | 入力画面でのエラーメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・     |
| C. | 5. | ファイル作成画面でのエラーメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| C. | 6. | 確認メッセージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           |

#### 付録 D. CD-Rへの書き込み

| D 1 CD-Pへの書き込み | 107 |
|----------------|-----|
|----------------|-----|

#### 付録 E. ヘルプデスクへのお問合わせ

| E. 1. ヘルプデスクへのお問合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 112 |
|---|-----|
|---|-----|

## 0.はじめに

#### 0.1. マニュアルについて

#### ▲ 本マニュアルについて

[苦情相談エントリー機能]は、保険者向けにて受付けた苦情・相談内容を入力し、相談内容記録票兼苦情申立 書のCSVファイル(交換情報)を作成するソフトウェアです。

既に、[伝送通信ソフト(都道府県・市町村版)](以降、[伝送通信ソフト])が導入されているパソコンがあ る場合、[苦情相談エントリー機能]で作成した相談内容記録票兼苦情申立書の交換情報を、[伝送通信ソフト]を 利用して国保連合会に送付できます。また、作成した交換情報をFDやCD-R等の媒体に格納することも可能 です。

本マニュアルは、[苦情相談エントリー機能]の操作手順について記述したものです。

#### ■ お問合わせ

本ソフトウェアについて、ご不明点等がございましたら、国保連合会へお問合わせください。

■ 標記の規則

本マニュアルは、以下の規則に従って記述されています。

| 記述形式  | 規則内容                          |
|-------|-------------------------------|
| []    | 画面名やボタン名等、画面上に表示されている名称を示します。 |
| Гј    | 領域や総称等、画面上に表示されない名称を示します。     |
| ſ1    | 画面上に表示されている項目名を示します。          |
| []    | タブ名を示します。                     |
| ()    | 文章中の補足等を示します。                 |
| <>    | 操作手順を示します。                    |
| ▲ 注意  | 特に注意が必要な場合に記載します。             |
| 9E2F1 | 補足説明の中でも重要な内容などを記載します。        |
| 参照先   | 操作手順の参照先などを記載します。             |

#### 0.2. 交換情報識別番号と交換情報名

#### ■ 交換情報識別番号と交換情報名

[苦情相談エントリー機能]にて取り扱う交換情報の一覧を以下に示します。

| 交換情報名   | 形式  | データ種別 | 交換情報識別番号 |
|---|-----|-------|----------|
| 相談内容記録票兼苦情申立書<br>(相談内容記録情報)<br>(相談概要詳細情報)<br>(対応結果詳細情報)<br>(処理経過情報)<br>(苦情申立情報)<br>(申立概要詳細情報) | CSV | Q11   | Q111 X   |

※この交換情報識別番号の情報は本ソフトウェアでのみ作成可能であり、

インタフェース仕様書には掲載しておりません。

#### 0.3. メイン画面と機能概要

#### 0.3.1.メイン画面

#### ■ メイン画面の各領域名称と概要



0.3.2. メニューバー領域/ツールバー領域

■ ツールバーの各部名称と概要



■ メニューバー領域のサブメニューついて







0.3.3.データ情報ボックス領域について

■「データ情報ボックス領域」の各ボックスと展開方法について







#### [入力データ]ボックス選択時の「データ表示領域」の表示例



[作成済データ]ボックス選択時の「データ表示領域」の表示例



#### [作成ファイル日時]ボックス選択時の「データ表示領域」の表示例

[作成ファイル日時]ボックスをクリックすると「データ表示領域」にファ イル作成処理で作成した交換情報ファイル内のデータ単位の情報が表示 されます。 項目の詳細は「0.3.5.データ表示領域の各項目欄について」を参照 してください。

| 新規データ作成 | データ修正  | データ引用                                  | 帳票印刷   | ファイル作成                                       | データ削除   |  |   |  |
|---------|--|--|--|--|---|--|---|--|
| □       | 123456<br>記録票 兼 き<br>データ<br>済データ<br>2019/07/10 1<br>2019/07/10 1<br>2019/07/10 1 | 5情申立書<br>3:19:47<br>3:18:55<br>3:17:47 | 作成日時<br>2019/07/10<br>2019/07/10<br>2019/07/10<br>2019/07/10 | 11:50:28<br>11:51:53<br>11:53:13<br>11:54:35 | 処理対象年月<br>平成 31年04月<br>平成 31年04月<br>平成 31年04月<br>平成 31年04月<br>平成 31年04月 | 件名<br>老人保健施設の<br>姪が本人の意向<br>△△事業所の訪<br>職員を変えてほ | 事業所名称<br>あいうえお事業所<br>かきくけこ事業所<br>さしすせそ介護サ<br>たちつてと事業所 |  |



通常(初期表示)では、作成日時の昇順で表示



初期表示から、作成日時以外の項目をクリック

初期表示の状態で、作成日時以外の「各項目欄」をクリックすることで、 クリックした項目の**昇順**にデータを並び替えることができます。 ここでは、事業所名称の項目欄をクリックした場合を例としています。



事業所名称の昇順で表示

事業所名称の項目欄をクリックすることで、事業所名称の昇順 で表示されます。

| <ul> <li>● か 介護保険者:123456</li> <li>● 1 相談内容記録票 兼 苦情申立書</li> <li>● 1 相談内容記録票 兼 苦情申立書</li> <li>● 2019/07/10 11:50:28 老人保健施設の</li> <li>あいうえお事業所</li> <li>2019/07/10 11:50:28 と人保健施設の</li> <li>0 2019/07/10 11:51:53 20 が本人の意向</li> <li>かぎくけこ事業所</li> <li>2019/07/10 11:50:28 た人保健施設の</li> <li>0 2019/07/10 11:50:28 た人保健施設の</li> </ul> | 新規データ作成 データ修正 データ引用  | 帳票印刷 ファイル作成   | データ削除  |  |  |
|---|----------------------|---|--|--|--|
| ○ 2013/07/10 11:53:13 △△字来用の別 CO9とと「声愛」 - 2010/01/2043  | <ul> <li>●</li></ul> | CK 作成日時<br>○ 2019/07/10 11:50:28<br>○ 2019/07/10 11:51:53<br>○ 2019/07/10 11:53:13<br>○ 2019/07/10 11:53:13 | 件名<br>老人保健施設の<br>姪が本人の意向<br>△△事業所の前<br>踏まを恋うでは | 事業所名称<br>あいうえお事業所<br>かぎくけこ事業所<br>さしすせそ介護サービ・・・・<br>ちちつっと事業 | 管理番号<br>2019071012345<br>2019071012345<br>2019071012345<br>2019071012345 |

#### 昇順で表示されている項目を再度クリック





| 新規データ作成 データ修正 データ引用  | 帳票印刷 ファイル作成 データ削除   |  |   |
|--|---|--|---|
| <ul> <li>● 介護保険者:123456</li> <li>○ え 相談内容記録票 兼 苦情申立書</li> <li>○ 入力データ</li> <li>○ 市 作成済データ</li> </ul> | CK         作成日時         件名           2019/07/10         11:54:35         職員を           2019/07/10         11:53:13         公子           2019/07/10         11:51:53         姪が本           2019/07/10         11:51:53         姪が本 | 事業所名称           £変えてほ         たちつてと事業所           事業所の訪         さしすせそ介護サービ           事業所の訪         さしすせそ介護サービ           本人の意向         かきくけこ事業所           保健施設の         あいうえお事業所 | 管理番号<br>2019071012345<br>2019071012345<br>2019071012345<br>2019071012345<br>2019071012345 |

初期表示に戻す





#### 0.3.5. データ表示領域の各項目欄について

#### 相談内容記録票 兼 苦情申立書





#### 1.1. インストールの流れ

以下の手順にて本ソフトウェアのインストールを行います。

<インストール前>

「1.2.動作環境の確認」を参照して、[苦情相談エントリー機能]が 正常に動く環境かどうか確認してください。

<インストール>

本ソフトウェアのインストールについては、「国保中央会 伝送ソフト(都 道府県・市町村版)インストールマニュアル」を参照してください。

<インストール後>



「2. インストール後の設定について」を参照して、[苦情相談エント リー機能]を使用するための初期設定を行ってください。

※設定ファイルは後で格納しても問題ありません。[苦情相談エントリー 機能]を再起動すると、設定ファイルの内容が反映されます。

#### 1.2. 動作環境の確認

[苦情相談エントリー機能]が動作する環境を以下に示します。 動作する環境であることを確認後、インストール作業を行います。

| 項目         |   |  |  |  |  |  |  |
|------------|---|--|--|--|--|--|--|
| OS         | Vindows 10 Enterprise (64Bit) LTSC 2019 (バージョン1809) |  |  |  |  |  |  |
|            | Windows 10 Enterprise (64Bit) LTSC 2021 (バージョン21H2) |  |  |  |  |  |  |
| <br>_ ブニムギ | Niercoeft Internet Evalerer 11                      |  |  |  |  |  |  |
|            |   |  |  |  |  |  |  |
| メモリ容量      | 各種OSの推奨するメモリ容量以上                                    |  |  |  |  |  |  |
| ハードディスク    | セットアップ用に 300MB 以上                                   |  |  |  |  |  |  |
| 空き容量       | (データ用は別途必要)   |  |  |  |  |  |  |
| モニタ解像度     | 1024×768 ピクセル以上                                     |  |  |  |  |  |  |
| プリンタ       | A4 帳票が印刷可(帳票印刷処理で使用)                                |  |  |  |  |  |  |

●インストールについての案内

・本ソフトウェアのインストールは、必ず Administrator権限のあるユーザでログインして行ってください。
 ・本ソフトウェアのインストールについては、「国保中央会 伝送ソフト(都道府県・市町村版)インストール
 マニュアル」を参照してください。

●操作についての案内

 ・本ソフトウェアは、 Guestアカウントで操作しないでください。
 ※Guest アカウントとは、コンピュータまたはドメインの恒久的なアカウントを持たないユーザ用の アカウントで、ソフトウェアやハードウェアのインストール、設定の変更、またはパスワードの 作成を行うことはできません。

#### 1.3. フォルダ構成について

[苦情相談エントリー機能]のフォルダ構成を以下に示します。

[苦情相談エントリー機能]をインストールすると、インストールで指定したドライブに下記の[NCA01]フォルダが作 # さわます



#### 1.4. 設定ファイルの格納

上記の[NCA01]フォルダに、国保連合会より送付された設定ファイルを格納します。

[苦情相談エントリー機能]の起動時に設定ファイルの内容が反映されて有効になります。



# ドント! 設定ファイルについて 都道府県報告用の想定原因を設定するファイルで、国保連 合会より[伝送通信ソフト]の連絡文書にて送付されます。 所属する国保連合会によっては、設定ファイルを使用しな い場合もあります。

## 2. インストール後の設定について

#### 2.1. 初期設定

[苦情相談エントリー機能]を起動し、初期設定を行います。

本ソフトウェアをインストールすると、デスクトップに図のようなアイコンが作成されます。このアイコンをダブルクリックします。

また、デスクトップの[スタート] →[すべてのプログラム]→[苦情 相談エントリー機能]でも同様の 操作となります。



[環境設定情報]画面

[苦情相談エントリー機能]が起 動し、[環境設定情報]画面が表示 されます。

この画面はユーザ情報が設定さ れていない導入直後の場合、自動 的に表示されます。

| 登 環境設定情報   | ×               |
|--|-----------------|
| 使用するフォルダ<br>入力フォルダ C:¥NCAO1¥Csv¥入力<br>出力フォルダ C:¥NCAO1¥Csv¥出力 |                 |
| 媒体区分 【:伝送 ▼  |                 |
| □ ユーザ情報  |                 |
| ユーザ情報  |                 |
| 介護保険者:123456   |                 |
|  |                 |
|  | 削除              |
|  |                 |
| 1  |                 |
|  | 閉じる( <u>C</u> ) |



#### 2.1.1.フォルダの設定

[苦情相談エントリー機能]を起動し、初期設定を行います。



| (史用9 | ລ <i>ງ</i> | オル | ツ指 | 正の | ン | • |
|------|------------|----|----|----|---|---|
|      |            |    |    |    |   |   |

| <項目>   | <説明>   |
|--------|--|
| 入力フォルダ | <ul> <li>・現在このフォルダは使用しません。将来の機能拡充でファイル取込みなどを行う場合に<br/>使用されます。</li> </ul>   |
| 出力フォルダ | <ul> <li>・[ファイル作成]処理で交換情報ファイルを格納する際に初期表示されるフォルダとなります。</li> <li>設定を変更すると、変更後に行った[ファイル作成]処理で初期表示される交換情報ファイルの格納場所が変わります。</li> <li>[伝送通信ソフト]の入力フォルダをこの項目に設定しておくと、[伝送通信ソフト]の</li> <li>[新規メール作成]画面でファイルの添付がスムーズにできます。</li> </ul> |

#### 2.1.2.媒体区分の設定

[苦情相談エントリー機能]で交換情報ファイルを作成する際の媒体区分を選択します。



媒体区分設定のヒント!

| <媒体区分>  | <説明>  |
|---------|---|
| 1:伝送    | <ul> <li>         ・ [伝送通信ソフト]を利用して、交換情報ファイルを伝送で国保連合会へ         送信する場合に選択します。     </li> </ul> |
| 2 : MO  | <ul> <li>交換情報ファイルをMO媒体で国保連合会へ送付する場合に選択します。</li> </ul>                                       |
| 4 : F D | <ul> <li>交換情報ファイルをFDまたはCD-R媒体で国保連合会へ送付する場合<br/>に選択します。</li> </ul>                           |

#### 2.1.3. ユーザ情報の設定

[苦情相談エントリー機能]で使用するユーザ情報を設定します。





#### ユーザ情報入力のヒント!

| <項目>  | <説明>   |
|-------|--|
| 保険者番号 | 証記載保険者番号ではなく、介護保険者番号を半角数字6桁で入力してください。<br>先頭2桁は、01~47となります。 |



#### 2.2. ユーザ情報の確認

[苦情相談エントリー機能]のユーザ情報の設定を確認、追加、または削除する場合に使用します。



#### 2.2.1.ユーザ情報の追加

[苦情相談エントリー機能]のユーザ情報を追加する場合に使用します。



#### 2.2.2.ユーザ情報の削除

[苦情相談エントリー機能]のユーザ情報を削除する場合に使用します。



## 3. 起動·終了操作手順

#### 3.1. 起動/ログオン画面

[苦情相談エントリー機能]を起動した時、最初に表示される画面が[ログオン]画面です。この画面にて使用するユー ザ情報を選択します。

[ログオン]画面が表示されない場合は、「2.1.3.ユーザ情報の設定」を参照し、ユーザ情報の登録を行ってください。



#### 3.1.1.ログオン画面補足(データベースの最適化)

[ログオン]画面でデータベースの最適化を行うことができます。定期的(月1回を目安)に実行することで、処理速度の向上が図れます。



#### 3.2. 終了

[苦情相談エントリー機能]を終了する場合に使用します。


### 4.1. 基本操作の流れ

国保連合会へ送付する相談内容記録票兼苦情申立書の作成の流れを示します。



[苦情/相談入力]画面では、苦情/相談の内容に応じて『分類』と『受付区分』を選択し、データを作成します。

| 苦情/相談の内容  | 選択する『分類』              | 選択する『受付区分』   | 入力する画面タブ<br>(次ページ参照)          |
|---|-----------------------|--|-------------------------------|
| 相談、もしくは苦情申立の意思の無い<br>苦情の場合<br>不明点の問合わせの場合                             | 01:相談・苦情<br>03:照会・問合せ | <ul> <li>・ 国保連合会に対応を依<br/>頼する場合</li> <li>→02:保険者経由</li> <li>・ 保険者にて対応が完了</li> </ul>                        | 【相談者情報】<br>【相談内容記録】           |
| 事業所の指定基準違反の通報の場合<br>その他の場合  | 05:通報<br>99:その他       | <ul> <li>した内容を、国保連合会</li> <li>へ報告する場合</li> <li>→10:保険者対応済</li> </ul>                                       |                               |
| 保険者にて苦情申立書を受付した場合   | 02:苦情申立               | <ul> <li>・ 国保連合会に対応を依<br/>頼する場合<br/>→02:保険者経由</li> <li>・ 保険者にて対応が完了<br/>した内容を、国保連合会<br/>へ報告する場合</li> </ul> | 【相談者情報】<br>【相談内容記録】<br>【苦情申立】 |
| 保険者にて苦情申立の意志のある苦情<br>を受付したが、相談者の意向で苦情申<br>立書を国保連合会へ直接提出すること<br>となった場合 | 01 ∶ 相談 · 苦情          | →10:保険者対応済<br>01:連合会申立予定   | 【相談者情報】<br>【相談内容記録】           |

[苦情/相談入力]画面には【相談者情報】と【相談内容記録】と【苦情申立】のタブがあります。 選択する『分類』に応じて、[苦情/相談入力]画面のタブを切替えてデータを入力します。 (入力中や入力後に『分類』を変更することも可能です)

### 分類別の入力画面



### 4.2.1.相談内容記録票を作成するには

国保連合会へ送付する相談内容記録票兼苦情申立書を新規で作成します。





# **?**ヒント!

『相談概要』に入力しきれない場合は、[詳細]ボタンをクリックし、表示される[詳細入力]画面に入力します。 案件の対応状況について日毎の経過内容を入力管理したい場合は、 [処理経過]ボタンをクリックし、表示される [処理経過入力]画面に入力します。

『対応結果』に入力しきれない場合は、[詳細]ボタンをクリックし、表示される[詳細入力]画面に入力します。

[詳細入力] 画面と[処理経過入力] 画面の入力方法については「4.2.3.処理経過や詳細を入力するには」を 参照してください。



参照先

| データの修正を行いたい場合  | → 「5.                     | 1. 1. [入力データ]ボックスのデータを修正するには」を参照してください。 |
|----------------|---------------------------|---|
| データの削除を行いたい場合  | → 「5.                     | 4. 1. [入力データ]ボックスのデータを削除するには」を参照してください。 |
| データの引用を行いたい場合  | → 「5.                     | 2. 1. [入力データ]ボックスのデータを引用するには」を参照してください。 |
| データを帳票に印刷したい場合 | $\rightarrow$ $\lceil$ 5. | 3. 1.作成したデータを印刷するには」を参照してください。          |
| ファイル作成を行いたい場合  | → 「4.                     | 2.4.交換情報ファイルを作成するには」を参照してください。          |

国保連合会へ送付する相談内容記録票兼苦情申立書を新規で作成します。



| 9 KON   | 2 相款內容記錄值報(NCAQ11G01) - □ >   |
|---|---|
| TCAL.   | 苦情/相談入力   |
| 初期表示状態では【相談者情報】タ                                  | 管理番号 201 <mark>90708123456600011</mark>   |
| ブが選択されています。                                       | 受付体月日 平麻 31年04月01日 ▼ 受付区分 02:床候者絵田 ▼ 絵曲 OO市<br>受付方法 03:来所 ▼ その他 分類 02:苦情申立 ▼ その他  |
|   | 相談去情報」和於内容認識「美術曲女」  |
|   | NUAR TITAL TITAL (1100K) 1000K  |
|   |   |
|   | 氏名 (泉子) /188 ヘルク 生年月日  06月 20年05月05日 ▲ 74 № 74 №  電話番号 (自) 1999-999-1111 電話番号 (動) 1999-999-2222 携帯電話 1999-9999-3333   |
| ④続いて、【相談者情報】タブ内の各                                 | 郵便醫号 〒999-4444  |
| 項目を入力します。   | 住所 口口県〇〇市△△123-4  |
|   | 被保険者との関係 01:本人  |
|   | ☆保険者または受給者  |
| L   | ■ 氏名 (カナ) 1 注別 ・  |
|   | 氏名 (漢字)<br>生年月日  年_月_日 ▼ 年節   蔵<br>電妊娠号 (白)  電妊娠号 (計)  推挙電任  更介绍状態 ▼  |
|   | ■ 2018年9(日)   2 |
|   | 住所  |
|   | 被保険者番号  |
|   | 受給者番号   |
|   | 保険者番号   |
|   |   |
|   |   |
| (5)【相談者情報】タブの入力が終わっ<br>たら、【相談内容記録】タブをクリ<br>ックします。 | 2 相談內容記錄傳報(NCAQ11G01) - □ ><br>苦情/相談入力  |
| 右の画面項目が表示されて、【相談 —                                | 管理番号 20190708123456E00011   |
| 内容記録】タブが入力できるように                                  |   |
| なりますので、各項目を入力しま                                   | 相談者情報 相談内容記録   苦情申立   |
| । <u>च</u>  | 件名 職員を変えてほしい  |
|   | 相談概要 A  |
|   |   |
|   | 事業所番号 9999999999 事業所名称 □□□□□事業所 電話番号 [899-899-8999  |
|   | サービス種類(主) 14 訪問リハビリテーション ・ その他 その他  |
|   | サービス種類(副)     ▼     その他       サービス種類(副2)     ▼     その他  |
|   | 相談者の要望(主) 05 改めてほしい ・ その他   |
|   | 相談者の要望 (副1) [99 その他   |
|   | 対応結果  |
|   |   |
|   | 「認足原因(19天云報告)   |
|   | 原因 (副1) 03:管理者等の対応   その他  |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |

# **?**ヒント!

『相談概要』に入力しきれない場合は、[詳細]ボタンをクリックし、表示される[詳細入力]画面に入力します。 案件の対応状況について日毎の経過内容を入力管理したい場合は、 [処理経過]ボタンをクリックし、表示される [処理経過入力]画面に入力します。

『対応結果』に入力しきれない場合は、[詳細]ボタンをクリックし、表示される[詳細入力]画面に入力します。

[詳細入力] 画面と[処理経過入力] 画面の入力方法については「4.2.3.処理経過や詳細を入力するには」を 参照してください。

|  | 📓 相談內容記錄債報(INCAQ11G01) - [  | × |
|--|---|---|
| ⑥【相談内容記録】タブの入力が終わ                              | 苦情/相談入力   |   |
| ったら、【苦情申立】タブをクリッ<br>クします。<br>左の画面項目がまテされて 【 芋詰 | 管理番号     20190708123456E00011       受付年月日     平成 31年04月01日 ■       受付方法     03:来所       マイカ法     03:来所  |   |
| 石の画面項日が衣小されて、【古相一<br>由立】タブが入れできるとうにたり          | 相談者情報 相談內容記録 苦情申立   |   |
| ますので、各項目を入力します。                                | <ul> <li>         苦情申立書作成日         平成 31年04月21日 ▼         </li> <li>         苦情申立書受付日         平成 31年04月21日 ▼         </li> <li>         苦情に係る事実のあった日         平成 31年03月01日 ▼         </li> </ul>   |   |
|  | ■業所番号 図999999999 事業所名称 □□□□□事業所 電話番号 図99-999-9999<br>中文明書 第日本本:本に、  |   |
|  | 申业紙会 職員を整えてはしい。<br>課題したが、職員は言動がきつく、リハビリの動作をうまくできないと悪態をつく。<br>本人が怖がり精神的に不安定になっているので注意したが、職員は「本人のやめ」と言って取り合ってく<br>れない。<br>同じ事業所の他の職員からサービスを受けている人に聞くとそのようなことは無いようなので、職員を変<br>えてほしいと責任者に言っているが、「すぐには無理」の一点はりである。その状態でもうるか月以上経<br>つ。近所に訪問リハの実施事業所が少なく、事業所を変えることも難しいため、なんとかして欲しい。」 |   |
|  | □個人目報にはなら问题<br>苦情処理委員会で氏名使用の同意 1:同意する ● 事業者への氏名等の秘密 1:秘匿する ●  | J |
|  | 実行  |   |
|  |   |   |
| 9E2F1  |   |   |

『申立概要』に入力しきれない場合は、[詳細]ボタンをクリックし、表示される[詳細入力]画面に入力します。

[詳細入力]画面の入力方法については「4.2.3.処理経過や詳細を入力するには」を参照してください。

|   | • |
|---|---|
| <ul> <li>⑦[実行]ボタンをクリックすると入<br/>カチェックを行い、エラーがなけれ<br/>ばメイン画面(⑧)が表示されます。<br/>エラーの場合は、該当項目がマゼン<br/>タ色で表示されます。</li> <li>「4.2.5.苦情/相談入力のヒント」を参照して、マゼンタ色の箇<br/>所を修正した後に、再度[実行]ボタンをクリックしてください。</li> </ul> |   |
| [クリア( <u>C</u> )]ボタンは、クリア確認<br>メッセージの[はい( <u>Y</u> )]をクリック<br>すると、入力項目がすべて未入力の<br>状態になります。  |   |
| [終了(X)]ボタンは、終了確認メッ<br>セージの[はい(Y)]をクリックする<br>と、現在の画面に入力された情報を<br>破棄してメイン画面(①)の状態に<br>戻ります。   |   |

| 管理番号<br>受付年月日       20190708123456E00011<br>受付方法       受付方法       約31年04月01日 マ<br>受付方法       経由       〇〇市         受付方法       03:来所       その他       分類       D2:苦情申立       その他         括情申立書<br>者情申立書       その他       分類       D2:苦情申立       その他         括情申立書<br>者情申立書       平成 31年04月21日 マ       平成 31年04月21日 マ         苦情申立書<br>等所番号       平成 31年04月21日 マ       平成 31年04月21日 マ         事業所番号       P393993993       事業所名林       □□□□=事業所       電話番号       939-989-9839         申立概要       第個       第日を変えてほしい。       副は 1本人のやめ」と言って取り合ってく<br>れない。       小市市がり身中的に不安定になっているので注意したが、購買は 1本人のやめ」と言って取り合ってく<br>れない。       「回 5年業所の他の職員からサービスを守けている人に聞くとそのようなこととは無いようなので、 贈員を変えてほしいと書任者に言っているが、「すくには無種」の一点はりである。その状態でもうるか月以上経<br>っ、近所に訪問りハの実施事業所が少なく、事業所を変えることも触じいため、なんとかして欲しい。         個人精報に係る同意       「回意する」       事業本への氏名等の秘護       「W属する」       マ |  | 苦情/相談入力   |  |
|---|--|---|--|
| 相談者情報       相談内容記録       苦情申立   | 管理番号 20190708123<br>受付年月日 平成 31年04<br>受付方法 03:来所 | 456E00011<br>月01日 ▼ 受付区分 102:保険者経由 ▼ 経由 ○○市<br>▼ その他 分類 102:苦情申立 ▼ その他  |  |
| 若橋中立書突付日             平成 31年04月21日 ・             子成 31年04月21日 ・             子流 31年04月21日 ・             子流 31年03月01日 ・             平成 31年03月01日 ・   | 相談者情報 相談内容記録                                     | 苦情申立  |  |
|   | 苦情申立書作成日<br>苦情申立書受付日<br>苦情に係る事実のあった日             | 平成 31年04月21日<br>平成 31年04月21日 ▼<br>平成 31年04月21日 ▼<br>平成 31年03月31日 ▼  |  |
|   | 事業所番号  | 99999999999 <b>事業所名称</b> 口口口口口事業所 電話番号 999-999-9999   |  |
| 個人情報に係る同意<br>苦様処理委員会で氏名使用の同意 [1:同意する ▼ 事業者への氏名等の秘密 [1:秘羅する ▼  | 申立概要   | 離員を変えてほしし、  |  |
|   | 申立概要<br>   | ■員を変えてほしい。<br>■員お言動がきつく、リハビリの動作をうまくできないと悪態をつく。<br>本人が怖がり精神的に不安定になっているので注意したが、職員は「本人のやめ」と言って取り合ってくれない。<br>同じ事業所の他の職員からサービスを受けている人に聞くとなりうなることは無いようなので、職員を変<br>えてほしいと責任者に言っているが、「すぐには無理」の一点のりである。その状態でもうるか月以上経<br>つ。近所に訪問リハの実施事業所が少なく、事業所を変えることも難しいため、なんとかして欲しい。 <br>、 |  |



| 参照先            |         |      |                                   |
|----------------|---------|------|-----------------------------------|
| データの修正を行いたい場合  | → 「5.   | 1. 1 | [入力データ]ボックスのデータを修正するには」を参照してください。 |
| データの削除を行いたい場合  | → 「5. 4 | 4.1  | [入力データ]ボックスのデータを削除するには」を参照してください。 |
| データの引用を行いたい場合  | →「5. ;  | 2.1  | [入力データ]ボックスのデータを引用するには」を参照してください。 |
| データを帳票に印刷したい場合 | →「5. ;  | 3.1  | 作成したデータを印刷するには」を参照してください。         |
| ファイル作成を行いたい場合  | → 「4.   | 2.4  | 交換情報ファイルを作成するには」を参照してください。        |

### [詳細入力]画面

[苦情/相談入力]画面の『相談概要』『対応結果』『申立概要』に入力しきれない場合に入力します。

| 🖳 相談内容記錄 | ▶ 情報(NCAQ11G02)  | - 0  | × |
|----------|--|--|---|
|          | 詳細入力   |  |   |
| 管理番号詳細   | 20190708123456E00010<br>相談者がノートに記載いした、職員の遅刻状況<br>・相談者のコメント<br>以下のように予定時間より遅れてきて、勝手に時間を短縮する。<br>それた注意すると。所定の時間(2時間)を行えば良いたろうと終了時間を勝手に延長するため、<br>こちちの予定に支障が出る。<br>・記録内容<br>平成31年2月1日 予定10:00~11:00 実績10:20~11:50<br>平成31年2月1日 予定15:00~17:00 実績10:20~11:50<br>平成31年3月1日 予定15:00~17:00 実績16:00~18:00<br>平成31年4月1日 予定15:00~11:00 実績16:00~18:00<br>平成31年4月1日 予定10:00~11:00 実績10:20~12:20 | 追加( <u>1</u> )<br>修正( <u>U</u> )<br>削除( <u>K</u> ) |   |
|          | 詳細         相談者がノートに記載いした、職員の遅刻状況         事業所責任者へ電話した時の対応         その他の不満  |  |   |
|          | 実行クリア(0  | ) 終了( <u>X</u> )                                   |   |

### [処理経過入力]画面

案件の対応状況について日毎の経過内容を入力管理したい場合に入力します。

| 🔡 相談内容記                  | 禄惰報(NCAQ11G03)   | -   |     | × |
|--------------------------|--|-----|-----|---|
|                          | 処理経過入力   |     |     |   |
| 管理 <del>番</del> 号<br>処理日 | 20190708123456600010   |     |     |   |
| 内容                       | 初回 電話対応時<br>職員のサービス開始時間、終了時間が守られていない事に不満を持っている。<br>直接説明したいとのことなので、4月11日に来所いただくことにした。 | 追加( | D   |   |
|                          |  | 修正( | U)  |   |
|                          |  | 削除( | ß   |   |
|                          | <b>?</b> E>F!  |     |     |   |
|                          | [処理経過入力]画面には、『処理E<br>の項目があります。   | ]]  |     |   |
|                          | 平成 31年04月11日 初回 電話対応時<br>平成 31年04月12日 2回目 来所時<br>平成 31年04月13日 3回目 来所時                |     |     |   |
|                          |  |     |     |   |
|                          | 実行   | 終了  | (X) |   |

[処理経過入力]画面の操作方法を説明します。『処理日』の有無以外、基本的な操作は[詳細入力]画面も同じです。



### 処理経過や詳細を修正するには





### 処理経過や詳細を削除するには





4.2.4.交換情報ファイルを作成するには

国保連合会へ送付する相談内容記録票兼苦情申立書の交換情報ファイルを作成します。



「入力データ」ボックスを選択した状態で、かつ入力データが存在 する場合に[ファイル作成]ボタンをクリックすることができます。





⑨[ファイル作成]処理後、[入力デー タ]ボックスに表示されていたデー タは、[作成済データ]ボックス内に 新しく作成された[作成ファイル日 時]ボックスへ移動し、国保連合会 へ送付する交換情報ファイルが作 成されます。

手順⑤にて指定したフォルダに新たに作成された交換情報ファイル が存在することを確認してください。





# **?**ヒント!

[作成ファイル日時]ボックスの日時 は、[ファイル作成]処理を実行した 日時となります。 <相談内容記録票 兼 苦情申立書>

[苦情/相談入力]画面 【相談者情報】タブ

『管理番号』

YYYYMMDD(システム日付)+HHHHHH (保険者番号)+ "E"(固定:エントリー入力区分)+NNNNN(通番)を初期表示します。 ※HHHHHH (保険者番号):ログオンユーザの保険者番号 ※NNNNN(通番):通番の管理単位はエントリーソフトのログオンユーザの単位(日単位の通し番号ではありません)とし、 データ作成毎に1加算します。"1"から開始し、最大値(99999)の次の採番は"1"となります。

管理番号は、NNNNN(通番)の変更のみ可能です。それ以外を変更した場合は、実行ボタン押下時にエラーとなります。 同一管理番号の苦情相談情報を国保連合会へ送付すると重複エラーとなります。

Т

| Ⅰ 相談内容記録情報(NCAQ11601)   | ×  |
|---|--|
|   | /相談入力  |
| 管理番号 (1)20190708123456E00001<br>受付年月日(2)年_月_日 ▼<br>受付方法 (3) ▼ その他 (4)   | 受付区分 (5) ▼ 経由 (6)<br>分類 (7) ▼ その他 (8)                                |
| 相談者情報│相談内容記録│苦情申立│  |  |
| 相談者     氏名(加)     (9)       氏名(漢字)     (11)       電話番号(自)     (15)     電話番号(勤)       郵便番号     〒(14)   | 性別 (10) ▼<br>生年月日(12)_年_月_日 ▼ 年齢 歳(13)<br>携帯電試17)                    |
| 住所 (18)<br>被保険者との関係 (19) → その他 (20)   | 住所を全角漢字64文字(以下)で入力してく  |
| 被保険者または受給者       氏名(対)     (21)       氏名(漢字)     (23)       電話番号(自)     (27)       電話番号(自)     (27)       郵便番号     〒(26)       住所     (31)       被保険者番号     (33)       保険者番号     (34) | 性別 (22) ▼<br>生年月日(24)_年_月_日 ▼ 年齢 歳(25)<br>携帯電話(29) 要介護状態 (30) ▼      |
|   | 実行クリア(①)終了(凶)  |
| 生<br>(<br>ま   | 年月日を入力することで自動入力されます。<br>システム日付を基準に年齢計算)<br>た、生年月日を入力せずに年齢だけの入力も可能です。 |
| PENH  |  |

『その他』入力欄は、該当項目のコンボボックスで「99∶その他」選択時にのみ入力できます。 また「99∶その他」以外選択時には『その他』入力欄の内容をクリアします。

「99:その他」を選択可能な項目 ・受付方法 ・分類 ・被保険者との関係

### <相談内容記録票 兼 苦情申立書>

### [苦情/相談入力]画面 【相談内容記録】タブ

半角と全角、改行が使用でき、最大1200バイト(全て全角の場合600文字)入力できます。 長い文章は自動で折り返されますが、その行数分も含めて最大13行の入力ができます。

| 🔜 相談内容記録情報(NCAQ1) | 1G01)                              | -                                    |     | × |
|-------------------|------------------------------------|--------------------------------------|-----|---|
|                   | 苦情                                 | /相談入力                                |     |   |
|                   |                                    |                                      |     |   |
| 管理番号  20190708    | 3123456E00001                      |                                      |     |   |
|                   |                                    | 「変刊区刀 _ 栓田   ∠ の 他                   | _   |   |
| ZHJJA J           |                                    |                                      |     |   |
| 相談者情報相談内容記        | 録   苦情申立                           |                                      |     |   |
| 件名                | (35)                               |                                      |     |   |
| 相談概要              | (36)                               |                                      |     |   |
| 言羊細               |                                    |                                      |     |   |
| 処理経過              |                                    |                                      |     |   |
| 事業所番号             | (37) 事業所名称 (38)                    | 電話番号 (39)                            |     |   |
| サービス種類(主)         | (40)                               | ▼ その他 (41)                           |     |   |
| サービス種類(副1)        | (42)                               | ▼ その他 (43)                           |     |   |
| サービス種類(副2)        | (44)                               | ✓ その他 (45)                           |     |   |
| 相談者の要望(主)         | (46)                               | ▼ その他 (47)                           |     |   |
| 相談者の要望(副1)        | (48)                               | _ その他 (49)                           |     |   |
| 相談者の要望(副2)        | (50)                               | ▼ その他 (51)                           |     |   |
| 対応結果              | (52)                               | ^                                    |     |   |
|                   | <u> </u>                           |                                      |     |   |
| 想定原因(中央会報告        |                                    |                                      |     |   |
|                   | 5) <u> </u> その他 (54) 5) - スの他 (56) | 原因(王)(59) ▼ その他(60)                  |     |   |
| 原因(副2) (5         | での他 (58)<br>(57) マーチの他 (58)        | □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ |     |   |
|                   |                                    |                                      |     |   |
| 処理 (0             | ▼ その他   (66)                       |                                      |     |   |
|                   |                                    |                                      |     |   |
|                   |                                    |                                      | 1.0 |   |

国保連合会の運用により、国保連合会から別途設定ファイル(C\_Kujyo.ini)が配布される場合があります。 配布された場合、「1.4.設定ファイルの格納」を参照して設定ファイルを格納すると、[苦情/相談入力]画面の コンボボックスリストに設定されます。 設定ファイルがない場合は空白表示となり、選択できません。 ※設定ファイルは伝送通信ソフトの連絡電文で配布されます。

### **?**ヒント!

サービス種類(主)、(副1)、(副2)の『その他』項目はサービス種類「99:その他(介護・介護予防サービス)」、 「98:その他(地域密着型サービス)」または「AQ: その他(総合事業サービス)」を選択した場合に入力できます。 また『その他』項目の内容はサービス種類「99:その他(介護・介護予防サービス)」、「98:その他(地域密着型サー ビス)」または「AQ: その他(総合事業サービス)」以外を選択した場合にクリアされます。

以下の『その他』項目は「99:その他」を選択した場合に入力できます。 また『その他』項目の内容は「99:その他」以外を選択した場合にクリアされます。

- 相談者の要望(主)、(副1)、(副2)
- ・ 想定原因(中央会報告)の原因(主)、(副1)、(副2)
- 想定原因(都道府県報告)の原因(主)、(副1)、(副2)
- ・ 処理

<相談内容記録票 兼 苦情申立書>

| 【苦情/相談人刀」画面 【苦情! | 뿌꼬】 | タノ |
|------------------|-----|----|
|------------------|-----|----|

|  | 入力不可項目です。<br>【相談内容記録】タブの入力画面の『事業所番号』、<br>『事業所名称』、『電話番号』が自動で入力されます。 |
|--|--|
| 相談內容記録情報(NCAQ11G01)  | - D ×  |
| 苦情/相   | ]談入力   |
| 管理番号 20190708123456E00001<br>受付年月日年_月_日 ▼ 5<br>受付方法 ▼ その他 5  | 受付区分   |
| H該者情報   相該內容記録 苦情中立  <br>苦情中立書作成日 (68)年_月_日<br>苦情中立書受付日 (69)年_月_日<br>苦情に係る事実のあった日 (70)年_月_日 	 ~ (71)_年_月_日 | <b>_</b>   |
| 中立概要     (72)  |  |
| 個人情報に係る同意<br>苦情処理委員会で氏名使用の同意 (73) ▼ 事業者~   | ○の氏名等の秘匿 (74) ▼ 実行 クリア(① 終了(X)                                     |
| 半角と全角、改行が使用でき、最大2600バイト(全て<br>長い文章は自動で折り返されますが、その行数分も含   | C全角の場合1300文字)入力できます。   |

[詳細入力]画面

入力不可項目です。 [苦情/相談入力]画面の管理番号が自動で設定されます。

| 骎 相談內容記録情報(NCAQ11G02)  |   | – 🗆 X            |
|--|---|------------------|
|  | 詳細入力  |                  |
| 管理番号 20190708123456E00001  |   |                  |
| <sup>言羊細</sup> (75)  |   | 追加(1)            |
|  |   | 修正(U)            |
|  | 「詳細の入力エリア」  | 肖·印余( <u>K</u> ) |
|  |   |                  |
| 詳細   |   |                  |
|  | 「詳細一覧」  |                  |
|  |   |                  |
|  |   | クリア(0) 終了(8)     |
| 「詳細一覧」には詳細の1行目が最大83バ<br>1行目が長い場合は省略されて、末尾に「<br>「詳細一覧」には最大500件の詳細を登録<br>最大件数を超えて追加しようとすると、〕 | イト(全て全角の場合41文字)表示されます。<br>…」と表示されます。<br>することができます。<br>追加ボタン押下時にエラーメッセージが表示されます。 |                  |
| 半角と全角、改行が使用でき、最大4000/<br>長い文章は自動で折り返されますが、そ0   | バイト(全て全角の場合2000文字)入力できます。<br>D行数分も含めて最大41行の入力ができます。                             |                  |

[処理経過入力]画面

|                                      | 入力不可項目です。<br>[苦情/相談入力]画面の管                       | 理番号が自動で設定されます。   |           |                 |
|--------------------------------------|--|--|-----------|-----------------|
| 🔜 相談内容記録情                            | f報(NCAQ11G03)                                    |  |           | – 🗆 X           |
|                                      |  | 処理経過入力   |           |                 |
| 管理 <del>番号</del><br>処理日 (76)         | 20190708123456E00001                             |  |           |                 |
| 内容<br>(77)                           |  |  |           | 追加(1)           |
|                                      |  |  |           | 修正 (U)          |
|                                      |  | 「内容の入力エリア」   |           | 削除 ( <u>K</u> ) |
|                                      |  |  |           |                 |
|                                      |  |  |           |                 |
|                                      | 処理日   内容   |  |           |                 |
|                                      |  | 「内容一覧」   |           |                 |
|                                      |  |  |           |                 |
|                                      |  |  | 実行 クリア(0) | 終了( <u>X</u> )  |
|                                      |  |  |           |                 |
| 「内容一覧」<br>1行目が長い<br>「内容一覧」<br>鼻また数をま | には内容の1行目が最大65/<br>場合は省略されて、末尾に<br>には最大500件の内容を登録 | バイト(全て全角の場合32文字)表示されま<br>「」と表示されます。<br>録することができます。<br>追加ボタン畑下時にエラーメッセージがま∈ |           |                 |
| 取八叶奴 čk                              | <u></u>  |  |           |                 |
| 半角と全角、<br>長い文章は自                     | <br>改行が使用でき、最大4000<br>自動で折り返されますが、そ              | バイト(全て全角の場合2000文字)入力です<br>の行数分も含めて最大41行の入力ができます                            |           |                 |

## ■相談内容記録票 兼 苦情申立書 の入力項目一覧

| 項番    | 項目名       | 入力形式                     | 必須<br>項目 | 妥当性<br>f199 | 備考  |  |  |
|-------|-----------|--------------------------|----------|-------------|---|--|--|
| [苦情/相 |           |                          |          |             |   |  |  |
| (1)   | 管理番号      | テキストボックス<br>(半角英数 20 桁)  |          | <b>※</b> 1  | <表示内容><br>YYYYMMDD(システム日付)+HHHHHH<br>(保険者番号)+"E"(固定:エン<br>トリー入力区分)+NNNNN(通番)<br>を初期表示 |  |  |
| (2)   | 受付年月日     | 日付<br>(和暦入力)             | 0        | жз          |   |  |  |
| (3)   | 受付方法      | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)    | 0        |             | <コンボボックス選択項目><br>01:電話<br>02:文書<br>03:来所<br>99:その他                                    |  |  |
| (4)   | 受付方法(その他) | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内) | ∆<br>※1  |             |   |  |  |
| (5)   | 受付区分      | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)    | 0        | <b>※</b> 2  | <コンボボックス選択項目><br>01:連合会申立予定<br>02:保険者経由<br>10:保険者対応済                                  |  |  |
| (6)   | 受付区分(経由)  | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内) | 0        |             | 証記載保険者の名称を入力  |  |  |
| (7)   | 分類        | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)    | 0        |             | <コンボボックス選択項目><br>01:相談・苦情<br>02:苦情申立<br>03:照会・問合せ<br>05:通報<br>99:その他                  |  |  |
| (8)   | 分類(その他)   | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内) | ∆<br>※2  |             |   |  |  |

| 項番   |    | 項目名           | 入力形式                       | 必須<br>項目 | 妥当性<br>チェック | 備考   |
|------|----|---------------|----------------------------|----------|-------------|--|
| (9)  |    | 氏名カナ          | テキストボックス<br>(半角カナ 25 文字以内) | ∆<br>※3  |             |  |
| (10) |    | 性別            | コンボボックス<br>(半角数字 1 桁)      | ∆<br>※3  |             | <コンボボックス選択項目><br>1∶男<br>2∶女  |
| (11) |    | 氏名(漢字)        | テキストボックス<br>(漢字 20 文字以内)   | ∆<br>※3  |             |  |
| (12) | -  | 生年月日          | 日付<br>(和暦入力)               |          | жз          |  |
| (13) | -  | 年齢            | テキストボックス<br>(半角数字3桁以内)     |          |             |  |
| (14) |    | 郵便番号          | 郵便番号<br>(半角数字 7 桁)         | ∆<br>※3  |             |  |
| (15) | 相談 | 電話番号(自)       | テキストボックス<br>(半角英数 12 桁)    |          |             | <入力例><br>99-9999-9999<br>9999 (99) 9999  |
| (16) | 者  | 電話番号(勤)       | テキストボックス<br>(半角英数 12 桁)    |          |             | <入力例><br>99-9999-9999<br>9999 (99) 9999  |
| (17) |    | 携帯電話          | テキストボックス<br>(半角英数 13 桁)    |          |             | <入力例><br>999-9999-9999<br>999 (9999) 9999  |
| (18) |    | 住所            | テキストボックス<br>(漢字 64 文字以内)   | ∆<br>※ 3 |             | 改行は入力不可  |
| (19) |    | 被保険者との関係      | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)      | ∆<br>※3  |             | <コンボボックス選択項目><br>01:本人<br>02:配偶者<br>03:子<br>04:兄弟姉妹<br>05:親<br>06:他の家族<br>07:友人等<br>08:ケアマネージャー<br>09:民生委員<br>10:主治医<br>11:サービス事業者<br>99:その他 |
| (20) |    | 被保険者との関係(その他) | テキストボックス<br>(漢字 20 文字以内)   | ∆<br>※4  |             |  |

| 項番   |      | 項目名     | 入力形式                       | 必須<br>項目 | 妥当性<br>テェック | 備考   |
|------|------|---------|----------------------------|----------|-------------|--|
| (21) |      | 氏名カナ    | テキストボックス<br>(半角カナ 25 文字以内) |          |             |  |
| (22) |      | 性別      | コンボボックス<br>(半角数字1桁)        |          |             | <コンボボックス選択項目><br>1:男<br>2:女  |
| (23) |      | 氏名(漢字)  | テキストボックス<br>(漢字 20 文字以内)   |          |             |  |
| (24) |      | 生年月日    | 日付<br>(和暦入力)               |          | ЖЗ          |  |
| (25) |      | 年齡      | テキストボックス<br>(半角数字 3 桁以内)   |          |             |  |
| (26) |      | 郵便番号    | 郵便番号<br>(半角数字7桁)           |          |             |  |
| (27) |      | 電話番号(自) | テキストボックス<br>(半角英数 12 桁)    |          |             | <入力例><br>99-9999-9999<br>9999 (99) 9999  |
| (28) | 被保険  | 電話番号(勤) | テキストボックス<br>(半角英数 12 桁)    |          |             | <入力例><br>99-9999-9999<br>9999 (99) 9999  |
| (29) | 者又は受 | 携帯電話    | テキストボックス<br>(半角英数 13 桁)    |          |             | <入力例><br>999-9999-9999<br>999 (9999) 9999  |
| (30) | 給者   | 要介護状態区分 | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)      |          |             | <コンボボックス選択項目><br>01:非該当<br>06:事業対象者<br>11:要支援<br>12:要支援1<br>13:要支援2<br>21:要介護1<br>22:要介護2<br>23:要介護3<br>24:要介護4<br>25:要介護5 |
| (31) |      | 住所      | テキストボックス<br>(漢字 64 文字以内)   |          |             | 改行は入力不可  |
| (32) |      | 被保険者番号  | テキストボックス<br>(半角英数 10 桁)    |          |             |  |
| (33) |      | 受給者番号   | テキストボックス<br>(半角英数 10 桁)    |          |             |  |
| (34) |      | 保険者番号   | テキストボックス<br>(半角数字 6 桁)     |          |             |  |

| 項番    | 項目名                    | 入力形式                      | 必須<br>項目 | 妥当性<br>fiŋŋ | 備考   |  |  |
|-------|------------------------|---------------------------|----------|-------------|--|--|--|
| [苦情/相 | [苦情/相談入力]画面 【相談内容記録】タブ |                           |          |             |  |  |  |
| (35)  | 件名                     | テキストボックス<br>(漢字 30 文字以内)  | 0        |             |  |  |  |
| (36)  | 相談概要                   | テキストボックス<br>(漢字 600 文字以内) | ∆<br>※5  | <b>※</b> 12 | 半角も入力可(最大1200文字)<br>半角2文字で全角1文字分に相当<br>改行も入力可(全角2文字分に相当) |  |  |
| (37)  | 事業所番号                  | テキストボックス<br>(半角英数 10 桁)   | ∆<br>※6  |             |  |  |  |
| (38)  | 事業所名称                  | テキストボックス<br>(漢字 20 文字以内)  | ∆<br>※6  |             |  |  |  |
| (39)  | 電話番号                   | テキストボックス<br>(半角英数 12 桁)   | ∆<br>※6  |             |  |  |  |

| 項番   |          | 項目名             | 入力形式                      | 必須<br>項目 | 妥当性<br>f199 | 備考   |
|------|----------|-----------------|---------------------------|----------|-------------|--|
| (40) | サー       | -ビス種類(主)        | コンボボックス<br>(半角英数 2 桁)     | ∆<br>※3  | <u>*</u> 8  |  |
| (41) | サー       | -ビス種類(主)・その他    | テキストボックス<br>(漢字 12 文字以内)  | △<br>※7  |             |  |
| (42) | サー       | -ビス種類(副 1)      | コンボボックス<br>(半角英数 2 桁)     |          | <u> </u>    | <コンボボックス選択項目><br>【サービス種類一覧】参昭  |
| (43) | サー       | -ビス種類(副 1)・その他  | テキストボックス<br>(漢字 12 文字以内)  | ∆<br>※8  |             | 「り」これ住衆「見」を派   |
| (44) | サー       | -ビス種類(副 2)      | コンボボックス<br>(半角英数 2 桁)     |          | ×8          |  |
| (45) | サー       | -ビス種類(副 2)・その他  | テキストボックス<br>(漢字 12 文字以内)  | ∆<br>※9  |             |  |
| (46) | 相彭       | 〈者の要望(主)        | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)     | 0        | <b>※</b> 9  |  |
| (47) | 相診       | (者の要望(主)・その他    | テキストボックス<br>(漢字 12 文字以内)  | ∆<br>※10 |             | <コンボボックス選択項目>  |
| (48) | 相彭       | 《者の要望(副 1)      | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)     |          | <b>※</b> 9  | 01:話を聞いてほしい<br>02:教えてほしい<br>03:回答がほしい<br>04:調査してほしい<br>05:改めてほしい<br>06:金信してほしい |
| (49) | 相診       | (者の要望(副 1)・その他  | テキストボックス<br>(漢字 12 文字以内)  | ∆<br>※11 |             | 00:弁員とてほしい<br>07:謝罪してほしい<br>08:提言  |
| (50) | 相彭       | 《者の要望(副 2)      | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)     |          | <b>※</b> 9  | 99:その他   |
| (51) | 相診       | 〈者の要望 (副 2)・その他 | テキストボックス<br>(漢字 12 文字以内)  | ∆<br>※12 |             |  |
| (52) | 対応       | 5結果             | テキストボックス<br>(漢字 600 文字以内) | ∆<br>※5  | ×12         | 半角も入力可(最大 1200 文字)<br>半角 2 文字で全角 1 文字分に相当<br>改行も入力可(全角 2 文字分に相当)               |
| (53) |          | 想定原因(主)         | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)     | 0        | ※10         | <コンボボックス選択項目><br>01:サービスの質<br>02:従事者の態度  |
| (54) |          | 想定原因(主)・その他     | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内)  | ∆<br>※13 |             | 03:管理者等の対応<br>04:説明・情報の不足  |
| (55) | 中央会報     | 想定原因(副 1)       | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)     |          | <u></u> %10 | 05:具体的な被害・損害<br>06:利用者負担<br>07:契約・手続き関係<br>10:栗介護認定                            |
| (56) | 倍<br>  用 | 想定原因(副 1)・その他   | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内)  | <br>※14  |             | 100 安方 RENIAC<br>20: ケアプラン<br>30: サービス供給量                                      |
| (57) |          | 想定原因(副 2)       | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)     |          | ×10         | 50:保険料<br>60:その他制度上の問題<br>70:行政の対応<br>80:介護報酬                                  |
| (58) |          | 想定原因(副 2)・その他   | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内)  | <br>※15  |             | 99:その他   |

| 項番   |        | 項目名           | 入力形式                     | 必須<br>項目 | 妥当性<br>f199 | 備考  |
|------|--------|---------------|--------------------------|----------|-------------|---|
| (59) |        | 想定原因(主)       | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)    |          | ×11         |   |
| (60) |        | 想定原因(主)・その他   | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内) | ∆<br>※16 |             | くコンボボックス選択項目>   |
| (61) | 都道府県報告 | 想定原因(副1)      | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)    |          | <b>※</b> 11 | <ul> <li>国保連合会より設定ファイル</li> <li>(C_Kujyo. ini)が配布された場合、当該ファイルの設定内容を表示</li> <li>設定ファイルが配布されるか否かは、</li> </ul>         |
| (62) | 甬      | 想定原因(副1)・その他  | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内) | ∆<br>※17 |             | 国保連合会の運用により異なります。<br>配布されない場合は空白表示(設定不  |
| (63) |        | 想定原因(副 2)     | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)    |          | <b>※</b> 11 | <i>女)</i>   |
| (64) |        | 想定原因(副 2)・その他 | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内) | ∆<br>※18 |             |   |
| (65) | 処理     | Ē             | コンボボックス<br>(半角数字 2 桁)    | 0        |             | <コンボボックス選択項目><br>01:その場で回答<br>02:その場で紹介<br>03:その場で解決<br>04:後日回答<br>05:苦情として処理<br>06:国保連合会で対応<br>07:市町村で対応<br>99:その他 |
| (66) | 処珥     | 『・その他         | テキストボックス<br>(漢字 10 文字以内) | △<br>※19 |             |   |
| (67) | 処珇     | ℓ・回答予定日       | 日付<br>(和暦入力)             | △<br>※20 | ※3<br>※4    |   |

| 項番         | 項目名                   | 入力形式                       | 必須<br>項目 | 妥当性<br>f199 | 備考   |
|------------|-----------------------|----------------------------|----------|-------------|--|
| [苦情/相      | 談入力]画面 【苦情申立】タブ       |                            |          |             |  |
| (68)       | 苦情申立書作成日              | 日付<br>(和暦入力)               | <br>%3   | жз          |  |
| (69)       | 苦情申立書受付日              | 日付<br>(和暦入力)               | ∆<br>※3  | ※3<br>※6    |  |
| (70)       | 苦情にかかる事実のあった日<br>(開始) | 日付<br>(和暦入力)               | <br>%3   | ЖЗ          |  |
| (71)       | 苦情にかかる事実のあった日<br>(終了) | 日付<br>(和暦入力)               |          | ※3<br>※7    |  |
| (72)       | 申立概要                  | テキストボックス<br>(漢字 1300 文字以内) | ∆<br>※3  | <u></u> ж13 | 半角も入力可(最大 2600 文字)<br>半角 2 文字で全角 1 文字分に相当<br>改行も入力可(全角 2 文字分に相当) |
| (73)       | 苦情処理委員会での氏名使用の<br>同意  | コンボボックス<br>(半角数字 1 桁)      | ∆<br>※3  |             | <コンボボックス選択項目><br>01:同意する<br>02:同意しない                             |
| (74)       | 事業者への氏名等の秘匿           | コンボボックス<br>(半角数字 1 桁)      | ∆<br>※3  |             | <コンボボックス選択項目><br>01:秘匿する<br>02:秘匿しない                             |
| [詳細入]      | 力]画面 (相談概要)           |                            |          |             |  |
| [詳細入:      | 力]画面 (対応結果)           |                            |          |             |  |
| [詳細入;      | 力]画面 (申立概要)           |                            |          |             |  |
| (75)       | 詳細                    | テキストボックス<br>(漢字 2000 文字以内) | 0        | <u></u> %14 | 半角も入力可(最大 4000 文字)<br>半角 2 文字で全角 1 文字分に相当<br>改行も入力可(全角 2 文字分に相当) |
| [処理経過入力]画面 |                       |                            |          |             |  |
| (76)       | 処理日                   | 日付<br>(和暦入力)               | 0        | ※3<br>※5    |  |
| (77)       | 内容                    | テキストボックス<br>(漢字 2000 文字以内) | 0        | ×14         | 半角も入力可(最大 4000 文字)<br>半角 2 文字で全角 1 文字分に相当<br>改行も入力可(全角 2 文字分に相当) |

【補足】

・入力形式

詳しい入力方法については「A. 1. 入力画面での入力形式について」を参照してください。

・必須項目

"O"は必ず入力が必要な項目です。

"△"は条件によって入力が必要となる項目です。条件は次ページの「必須項目チェック」を参照してください。 ・妥当性チェック

後のページの「妥当性チェック」を参照してください。

# 【必須項目チェック】

| 必須項目        |   |
|-------------|---|
| <u>ж</u> 1  | 「(3):受付方法」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。  |
| ×2          | 「(7):分類」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。  |
| жз          | 「(7):分類」が"02:苦情申立"の場合、必ず入力してください。   |
| × 4         | 「(19):被保険者との関係」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。   |
| <b>※</b> 5  | 「(7):分類」が"02:苦情申立"以外の場合、必ず入力してください。   |
| <b>※</b> 6  | 「(7):分類」が"02:苦情申立"または"05:通報"の場合、必ず入力してください。   |
| × 7         | 「(40):サービス種類(主)」が"98:その他(介護・介護予防サービス)"、"99:その他(地域密着型サー<br>ビス)" または"AQ:その他(総合事業サービス)"の場合、必ず入力してください。   |
| × 8         | 「(42):サービス種類(副 1)」が"98:その他(介護・介護予防サービス)"、"99:その他(地域密着型サ<br>ービス)" または"AQ:その他(総合事業サービス)"の場合、必ず入力してください。 |
| <u> %</u> 9 | 「(44):サービス種類(副 2)」が"98:その他(介護・介護予防サービス)"、"99:その他(地域密着型サ<br>ービス)" または"AQ:その他(総合事業サービス)"の場合、必ず入力してください。 |
| <b>※</b> 10 | 「(47):相談者の要望(主)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。  |
| <b>※</b> 11 | 「(49):相談者の要望(副1)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。   |
| ×12         | 「(51):相談者の要望(副2)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。   |
| <u></u> %13 | 「(53):中央会報告用:想定原因(主)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。   |
| <u></u> %14 | 「(55):中央会報告用:想定原因(副1)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。  |
| ×15         | 「(57):中央会報告用:想定原因(副2)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。  |
| <b>※</b> 16 | 「(59):都道府県報告用:想定原因(主)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。  |
| ※17         | 「(61):都道府県報告用:想定原因(副1)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。   |
| <u></u> %18 | 「(63):都道府県報告用:想定原因(副2)」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。   |
| <u></u> %19 | 「(65):処理」が"99:その他"の場合、必ず入力してください。   |
| <b>※2</b> 0 | 「(65):処理」が"04:後日回答"の場合、必ず入力してください。  |

# 【妥当性チェック】

| 妥当性         | 内容   |
|-------------|--|
| <u> </u>    | 1 桁目から15 桁目が「YYYYMMDD(システム日付)+HHHHHH(保険者番号)+"E"(固定:エントリー入力区<br>分)」でなければなりません。  |
| ×2          | 「(7):分類」が"01:相談・苦情"以外の場合、「(5):受付区分」は"01:連合会申立予定"以外を選択し<br>てください。<br>(「(5):受付区分」"01:連合会申立予定"は、「(7):分類」が"01:相談・苦情"の場合のみ選択可能) |
| ЖЗ          | 和暦日付形式で入力してください。<br>年のみ入力された場合や年月まで入力された場合等はエラーとなります。  |
| ₩4          | 受付日 ≦ 処理・回答予定日となるように入力してください。  |
| ¥ 5         | 受付日 ≦ 処理日となるように入力してください。   |
| <b>※</b> 6  | 受付日 ≦ 苦情申立書受付日となるように入力してください。  |
| <b>※</b> 7  | 苦情にかかる事実のあった日(終了)が入力済の場合、<br>苦情にかかる事実のあった日(開始) ≦ 苦情にかかる事実のあった日 (終了) となるように入力してください。  |
| <u> </u>    | サービス種類(主)、サービス種類(副1)、サービス種類(副2)内で重複がないように入力してください。   |
| <u> %</u> 9 | 相談者の要望(主)、相談者の要望(副1)、相談者の要望(副2)内で重複がないように入力してください。   |
| <u></u> %10 | 中央会報告用の想定原因(主)、想定原因(副1)、想定原因(副2)内で重複がないように入力してください。  |
| <b>※</b> 11 | 都道府県報告用の想定原因(主)、想定原因(副1)、想定原因(副2)内で重複がないように入力してください。   |
| <u></u> %12 | 13行以内で入力してください。  |
| <u></u> ж13 | 27行以内で入力してください。  |
| <u></u> %14 | 4 1 行以内で入力してください。  |

【サービス種類一覧】

| 11:訪問介護                      | 63:介護予防訪問看護                 |  |
|------------------------------|-----------------------------|--|
| 12:訪問入浴介護                    | 64:介護予防訪問リハビリテーション          |  |
| 13:訪問看護                      | 65:介護予防通所介護                 |  |
| 14:訪問リハビリテーション               | 66:介護予防通所リハビリテーション          |  |
| 15:通所介護                      | 67:介護予防福祉用具貸与               |  |
| 16:通所リハビリテーション               | 68:小規模多機能型居宅介護(短期利用)        |  |
| 17:福祉用具貸与                    | 69:介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)    |  |
| 21:短期入所生活介護                  | 71:夜間対応型訪問介護                |  |
| 22:短期入所療養介護(介護老人保健施設)        | 72:認知症対応型通所介護               |  |
| 23:短期入所療養介護(病院等)             | 73:小規模多機能型居宅介護              |  |
| 24:介護予防短期入所生活介護              | 74:介護予防認知症対応型通所介護           |  |
| 25:介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)    | 75:介護予防小規模多機能型居宅介護          |  |
| 26:介護予防短期入所療養介護(病院等)         | 76:定期巡回・随時対応型訪問介護看護         |  |
| 27:特定施設入居者生活介護(短期利用型)        | 77:複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)   |  |
| 28:地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)   | 78:地域密着型通所介護                |  |
| 2A:短期入所療養介護(介護医療院)           | 79:複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護短期) |  |
| 2B:介護予防短期入所療養介護(介護医療院)       | 81:市町村特別給付等                 |  |
| 31:居宅療養管理指導                  | 98:その他(介護・介護予防サービス)         |  |
| 32:認知症対応型共同生活介護              | 99:その他(地域密着型サービス            |  |
| 33:特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)      | A1:訪問型サービス(みなし)             |  |
| 34:介護予防居宅療養管理指導              | A2:訪問型サービス(独自)              |  |
| 35:介護予防特定施設入居者生活介護           | A3:訪問型サービス(独自/定率)           |  |
| 36:地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型以外) | A4:訪問型サービス(独自/定額)           |  |
| 37:介護予防認知症対応型共同生活介護          | A5:通所型サービス(みなし)             |  |
| 38:認知症対応型共同生活介護(短期利用型)       | A6:通所型サービス(独自)              |  |
| 39:介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)   | A7:通所型サービス(独自/定率)           |  |
| 41:特定福祉用具販売                  | A8:通所型サービス(独自/定額)           |  |
| 42:住宅改修                      | A9:その他の生活支援サービス (配食/定率)     |  |
| 43:居宅介護支援                    | AA:その他の生活支援サービス (配食/定額)     |  |
| 44∶特定介護予防福祉用具販売              | AB:その他の生活支援サービス(見守り/定率)     |  |
| 45:介護予防住宅改修                  | AC:その他の生活支援サービス(見守り/定額)     |  |
| 46:介護予防支援                    | AD:その他の生活支援サービス (その他/定率)    |  |
| 51:介護老人福祉施設サービス              | AE:その他の生活支援サービス(その他/定額)     |  |
| 52:介護老人保健施設サービス              | AF:介護予防ケアマネジメント             |  |
| 53:介護療養型医療施設サービス             | AQ:その他(総合事業サービス)            |  |
| 54:地域密着型介護老人福祉施設             |                             |  |
| 55:介護医療院サービス                 |                             |  |
| 61:介護予防訪問介護                  |                             |  |
| 62:介護予防訪問入浴介護                |                             |  |

■エラーパターンと修正

[Tab] キー等で入力項目を移動した場合に出るエラー表示

前ページの「■相談内容記録票 兼 苦情申立書 の入力項目一覧」の内容で、入力チェックを行います。 必須項目が未入力の場合や、入力した値に誤りがある場合は、以下のようにエラー箇所がマゼンタ色 で表示されます。

このように表示された場合は、前ページの「■相談内容記録票 兼 苦情申立書 の入力項目一覧」を参照して、内容を修正してください。修正が正しければ、[Tab]キー等で入力項目を移動した際に、マゼンタ色が消えます。

[実行]ボタンをクリックした場合に出るエラー表示

マゼンタ色の項目がある状態で[実行]ボタンをクリックした場合は、下のエラーメッセージが表示 されます。



このようなメッセージが表示された場合も、前ページの「■相談内容記録票 兼 苦情申立書 の入力項 目一覧」を参照して、内容を修正してください。修正が正しければ、[Tab]キー等で入力項目を移動し た際に、マゼンタ色が消えます。

項目間の関連チェック処理(妥当性チェック)でエラーとなる値がある場合は、下のエラーメッセージが 表示されます。

| 苦情相談     | エントリー機能                                  | × |
|----------|--|---|
| <u> </u> | 関連チェック処理で入力した値に誤りがあります。<br>入力内容をご確認ください。 |   |
|          | OK                                       |   |

前ページの「妥当性チェック」を参照して、関連した項目の入力値を修正してください。(修正が必 要な項目は、マゼンタ色で表示されています。)

#### 4.3. 交換情報ファイルの送付

国保連合会へ交換情報ファイルを送付します。

■伝送にて送付する場合

伝送にて国保連合会とのデータ授受を行う場合は、[伝送通信ソフト(都道府県・市町村版)]を使用して、 交換情報ファイルをメール送信します。



※[伝送通信ソフト(都道府県・市町村版)]の操作に関しては 「伝送通信ソフト(都道府県・市町村版)マニュアル」を参照してください。

■媒体にて送付する場合

(1) 媒体データの暗号化を行う場合

媒体にて送付する際にデータの暗号化を行う場合は、[媒体暗号化ソフト(都道府県・市町村版)]により 交換情報ファイルを暗号化して送付します。

①作成した交換情報ファイルを[媒体 暗号化ソフト(都道府県・市町村版)] にて暗号化します。
②暗号化した交換情報ファイルを MOまたはFD、もしくはCD - Rに格納して国保連合会へ送 付します。

※[媒体暗号化ソフト(都道府県・市町村版)]の操作に関しては 「媒体暗号化ソフト(都道府県・市町村版)マニュアル」を参照してください。 ※CD-Rで提出する場合は任意のフォルダに保存し、CD-Rへの書き込み操作を行います。 詳細は「付録D. 1. CD-Rへの書き込み」を参照してください。

(2) 媒体データの暗号化を行わない場合

媒体にて送付する際にデータの暗号化を行わない場合は、[苦情相談エントリー機能]で作成した交換情報 ファイルをそのまま送付します。

①作成した交換情報ファイルをMO またはFD、もしくはCD-Rに格 納して国保連合会へ送付します。

※CD-Rで提出する場合は任意のフォルダに保存し、CD-Rへの書き込み操作を行います。 詳細は「付録D.1.CD-Rへの書き込み」を参照してください。
# 5. さらに苦情相談エントリー機能を使いこなそう

### 5.1. データの修正

### 5.1.1.[入力データ]ボックスのデータを修正するには

作成した相談内容記録票兼苦情申立書を修正します。



|  | 2 相談內容記錄情報(NCAQ11G01) - □ ×   |
|--|---|
| ③[夫打]小ダノをクリックタると人  | 苦情/相談入力   |
| フチェックを行い、エラーかなけれ<br>ばメイン画面(⑥)が表示されます。<br>エラーの場合は 該当項目がマゼン  | 管理番号     20190710123456E00020       受付年月日     平成 24年12月11日 ▼       受付方法     59:その他       マール     分類       03:照会・問合せ ▼   |
| タ色で表示されます。<br>「4、2、5、苦情/相談入力のヒ                             | 相談者情報   相談內容記錄   苦情申立         相談者<br>氏名 (か)       历(1 <sup>-1</sup> 907)       性別   |
| ント」を参照して、マゼンタ色の箇<br>所を修正した後に、再度[実行]ボタ                      | 氏名(漢字)     介護 太郎     生年月日     昭和 15年05月05日 マ     年齢     74 歳       電話番号(自)     999-3939-1111     電話番号(動)     1993-3939-222     変更する項目を修正       郵便番号     〒993-4444     ア993-4444     2 |
| ンをクリックしてください。  | 住所 □□県○○市△△123-4<br>被保険者との関係 □2:配偶者 」 1 の他  |
| [クリア( <u>C</u> )]ボタンは、クリア確認<br>メッセージの[はい(Y)]をクリック          | 使保険者または受給者<br>氏名 (カナ)   カ/1 <sup>*</sup> ハナ]   性別   2:女 ▼<br>年々 (満定)   ○様 元星   + + + + + + + + + + + + + + + + + +  |
| すると、入力項目がすべて未入力の   | エキカコ ア 正 13年45月10日 - 年41 - 100 MA     電話番号 (自) 999-999-5555 電話番号 (動) 999-999-6666 携帯電話 999-9999-7777 要介護状態 23:要介護3 ▼      郵便番号 〒999-8888  |
|  | 住所 □□県○○市△△4 3 2 + 1<br>被保険者番号 1234567890   |
| L終了( <u>A</u> )」ホタンは、終了確認メッ<br>セージの[はい( <u>Y</u> )]をクリックする | 受給者番号 0123456789<br>保険者番号 123456  |
| と、現在の画面に入力された情報を<br>破棄してメイン画面(①の状態)に                       | 実行 クリア(① 終了(2)  |

# ▲注意

戻ります。

[詳細]ボタンのクリックで表示される[詳細入力]画面、または [処理経過]ボタンのクリックで表示される[処理経過入力]画面 にて文章を追加/変更/削除した後は、必ず[実行]ボタンをクリ ックしてください。 [詳細入力] 画面と [処理経過入力] 画面の入力方法については 「4.2.3.処理経過や詳細を入力するには」を参照してく ださい。



| ⑥修正内容が反映されて、メイン画面 |
|-------------------|
| に戻ります。            |

# **?**ヒント!

[データ修正]処理は、データ内容の 変更であるため、新たな行の追加は ありません。 また、[データ修正]処理を行って も、修正対象データの作成日時は変 更されません。 (作成日時は、データを最初に作成 した日時を示すものであるためで す。)

| <ul> <li>              ぎ情相談エントリー機能          </li> <li>             ファイル(E) オプション(Q) ヘルプ(H)         </li> <li>             新規データ作成 データ修正         </li> </ul> | データ引用 | 帳票印刷  | ファイル作成   | データ削除                              |
|---|-------|---|--|------------------------------------|
| □ ● 介護保険者:123456<br>□ □ 1 相談内容記録票 兼<br>□ □ 1 和談内容記録票 兼<br>□ □ 1 入力データ<br>□ □ 1 作成済データ   | 5情申立書 | CK 作成<br>2019<br>2019<br>2019<br>2019<br>2019 | 日時<br>/07/10 17:22:44<br>/07/10 17:22:48<br>/07/10 17:22:53<br>/07/10 17:22:56 | 件名<br>老人保険<br>姪か本ノ<br>△△事募<br>職員を変 |

### 相談内容記録票から苦情申立書を作成するには

『分類』が「02:苦情申立」以外の「相談内容記録票」から、「苦情申立書」を作成する手順です。



# 5.2. データの引用

# 5.2.1. [入力データ]ボックスのデータを引用するには

[入力データ]ボックスに格納されている入力済みデータを引用して、一部を修正した別のデータを新たに作成します。







#### 5.2.2. [作成済データ]ボックスのデータを引用するには

[ファイル作成]処理にて作成した交換情報ファイルのデータに誤りがあったため再作成する場合や、既に[ファイル作成]処理を行った作成済のデータを引用して新たに別のデータを作成する場合等に使用します。

[作成ファイル日時]ボックスに格納されたデータを1件選択し、該当のデータを引用して新たに別のデータを作成し、 [入力データ]ボックスに格納します。





# **?**ヒント!

#### [データ修正]処理と[データ引用]処理の違いは?

[データ修正]処理:[ファイル作成]処理で交換情報ファイルを作成する前に、[入力データ]ボックス内データの修正を行います。[作成済データ]ボックス内のデータは修正できません。

[データ引用]処理: [入力データ]ボックスまたは[作成済データ]ボックス内のデータをコピーして、[入力データ] ボックス内に新しいデータを作成する機能です。

| 対象データ  | [データ修正]処理 | [データ引用]処理 |
|--|-----------|-----------|
| [入力データ]ボックス内のデータ                                 | 実行可能      | 実行可能      |
| [作成済データ]ボックスの<br>[作成ファイル日時]ボックス内のデータ1件(レコード単位選択) | _         | 実行可能      |

#### 5.3. データの印刷

# 5.3.1.作成したデータを印刷するには

[苦情相談エントリー機能]で作成したデータを帳票イメージとして印刷、またはプレビュー表示する場合に使用し ます。[入力データ]ボックス、または[作成ファイル日時]ボックスのデータを印刷、またはプレビュー表示することが できます。





#### ■表示変更

#### 〈表示の拡大/縮小〉 表示しているページの拡大と縮小 ファイル(E) 編集(E) 表示(V) ができます。 I I •]⊕ 5/12 縮小表示します。 表示倍率の指定ができます。 拡大表示します。 〈ページ送り〉 ファイル(E) 編集(E) 表示(⊻) 先頭ページ/前ページ/ la lla 5/12 • **I** ► 📇 🗙 😑 208% ▼ ⊕ 指定ページ/次ページ/ 最終ページの表示ができます。 先頭ページを表示します。 前ページを表示します。 指定ページを表示します。 次ページを表示します。 最終ページを表示します。 ■プレビュー情報の保存 RPSEngine - XCP\_NCAQ11.xcp 表示ページのイメージをbmpファイ ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ル形式で保存できます。 プレビュー情報の保存(B)... ۶I Ctrl+B 印刷(T)... Ctrl+T ①メニューバーの[ファイル(F)]→ 終了(X) Ctrl+X [プレビュー情報の保存(B)]をク リックします。 ■ 名前を付けて保存 $\times$ ← → ~ ↑ \_\_\_ ≪ NCA01 → Csv → 出力 ✓ **○** 出力の検索 Q 整理 ▼ 新しいフォルダー == -? ^ 名前 更新日時 種類 V 🛄 PC ②保存するフォルダを指定します。 > 👆 ダウンロード 検索条件に一致する項目はありません。 > 📃 デスクトップ > 🚆 ドキュメント > 📰 ピクチャ > 📑 ビデオ ③『ファイル名』を指定します。 > 🎝 ミュージック > 🏪 ローカル ディスク (C:) > 👝 DVD ドライブ (D:) > 💣 ネットワーク v < ファイル名(<u>N</u>): 無題 ファイルの種類(T): モノクロ ビットマップ(\*.bmp;\*.dib) ④[保存(<u>S</u>)]ボタンをクリックしま す。 保存(<u>S</u>) キャンセル ▲ フォルダーの非表示 - 73 -

#### 5.4. データの削除

[苦情相談エントリー機能]においては、入力されたデータは過去の履歴情報も含めて全て DB に保存され、自動的に は削除されません。そのため、入力データの誤りによる削除、ハードディスクの空き容量確保を行いたい場合等には、 [データ削除]処理を使用します。

#### 5.4.1. [入力データ] ボックスのデータを削除するには

[入力データ]ボックスに格納されているデータを削除します。



# <u> 注</u>意

「データ表示領域」より対象を選択した後、[入力データ]ボックスをクリックした場合「デ ータ表示領域」選択の網掛けが薄いグレー表示となり、見えにくい状態になります。 ただし、この状態でも[データ削除]ボタン等をクリックすると「データ表示領域」にて選 択していたデータが処理対象となりますので、注意してください。



5.4.2. [作成済データ]ボックスのデータを削除するには

■交換情報ファイル内の

レコード単位に削除する場合

[作成済データ]ボックスに格納されているデータを削除します。

● 苦情相談エントリー機能 ①「データ情報ボックス領域」より、 ファイル(<u>F</u>) オプション(<u>O</u>) ヘルプ(<u>H</u>) 削除したいデータ種別名の[作成フ データ削除 新規データ作成 データ修正 **データ引用** 帳票印刷 ファイル作成 ァイル日時]ボックスを選択しま **的**介護保険者:123456 す。 10 工用 六昧 1. 相談内容記録票 兼 苦情申立書 ✓ 入力データ ■ 作成済データ 2019/07/10 20:48:28 保険施設の利 ②選択した[作成ファイル日時デー タ]ボックス内のデータが[データ 表示領域]に表示されます。削除す るデータを1件、または複数件選択 「データ情報ボックス領域」「データ表示領域」 します。 ③ツールバーの[データ削除]ボタン をクリックします。 また、メニューバーより[ファイル (F)]→[データ削除(D)]でも同様の 操作となります。 苦情相談エントリー機能  $\times$ ④削除確認のメッセージが表示さ れます。 選択された4件のデータを削除します。 [OK]ボタンをクリックします。 よろしいですか? キャンセル OK **9**ヒント! ①~④のように「データ表示領域」

(1~④のよっに「テータ表示領域」 より全件選択して、データ削除処理 を行った場合、[作成ファイル日時 ボックス]も自動で削除されます。

| ● 苦情相談エントリー機能  |                                |                                     |                                 |
|--|--------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| ファイル( <u>F)</u> オプション( <u>O</u> ) ヘルプ( <u>H</u> )  |                                |                                     |                                 |
| 新規データ作成 データ修正 <b>データ引用</b>   | 帳票印刷 ファイ                       | ル作成 データ削除                           |                                 |
| <ul> <li>□●約 介護保険者:123456</li> <li>□● 和談内容記録票 兼 苦情申立書</li> <li>□● た成清データ</li> <li>□● た成清データ</li> <li>□● たのパテータ</li> <li>□● たのパテータ<td><u>作成日時</u><br/>2019/07/10 20:-</td><td> 処理対象年月<br/>46:37 平成 27年03月<br/>「データ表え</td><td>  件名<br/>月 △△事業所の訪問<br/><b>六領域」</b></td></li></ul> | <u>作成日時</u><br>2019/07/10 20:- | 処理対象年月<br>46:37 平成 27年03月<br>「データ表え | 件名<br>月 △△事業所の訪問<br><b>六領域」</b> |

#### ■交換情報ファイル単位に 削除する場合



#### 5.5. 作成したデータをバックアップするには

[苦情相談エントリー機能]で作成したデータをバックアップすることができます。 🏪 | 🕑 📙 = | ドライブ ツール ローカル ディスク (C:) × ファイル ホーム 共有 表示 管理 6 → 、 个 いいいい PC → ローカルディスク(C:) → ✓ ひ ローカル ディスク (C:)の検索 ■バックアップの作成 Q ➤ 🏪 ローカル ディスク (C:) ^ 名前 ∨ 更新日時 種類 サイズ BUFFALO BUFFALO 2016/06/16 16:26 ファイル フォルダー DensoTemp DensoTemp 2019/07/02 9:35 ファイル フォルダー ①エクスプローラ画面を開き、苦情相 DRV DRV 2014/12/25 11:27 ファイル フォルダー ファイル フォルダ 2018/01/11 8:49 > inetpub inetput 談エントリー機能がインストール InfoCageSystemFiles 2015/06/03 16:59 ファイル フォルダー InfoCageSystemFiles Intel NAA01 2019/07/01 20:31 ファイル フォルダー ファイル フォルダー Intel されている[NCA01] フォルダを確認 2019/07/10 20:10 > NAA01 NCA01 2019/07/11 9:34 ファイル フォルダー します。 > NCA01 ファイル フォルダ-ファイル フォルダ-2019/07/11 9:36 NKA01 2016/07/16 20:47 PerfLogs PerfLogs Program Files 2019/07/02 9:42 ファイル フォルダー ファイル フォルダー ファイル フォルダー Program Files (x86) QUARANTINE 2019/07/02 9:45 > Program Files 2018/09/20 9:11 Program Files (x86) Rakuform 2014/12/26 14:22 ファイル フォルダー QUARANTINE **アヒント!** 2014/12/26 11:27 2011/05/31 12:46 ファイル フォルダ-ファイル フォルダ-ファイル フォルダ-SECURITY > Rakuform support > 📙 SECURITY TADAOO 2018/04/18 15:43 ファイル フォルダー インストール時に指定したドライブ > support temp 2019/07/02 10:50 ファイル フォルダー > TADAOO temp2 2018/04/28 16:15 ファイル フォルダ の直下に、[NCA01] フォルダがありま Windows 2019/07/10 19:56 ファイル フォルダー > temp ファイル フォルダー ファイル フォルダー Windows.old 2019/07/03 12:18 temp2 ユーザー 2019/07/10 20:06 す。 > Windows 2019/07/01 19:36 ファイル フォルダー ndows old 26 個の項目 🕳 | 📝 📙 🖛 | DVD ドライブ (D:) × ②インストールされているドライブ ファイル ホーム 共有 • ✓ ひ DVD ドライブ (D:)の検索 → 、 ↑ = 、 PC 、 DVD ドライブ(D:) 、 ← Q とは別のドライブにバックアップ Intel 更新日時 種額 サイズ 用のフォルダを作成します。(フォ NAA01 \_\_\_\_\_20150224\_パックアップ用 2019/07/11 9:37 ファイル フォルダー NCA01 ルダ名は、後で分かるように付けま NKA01 PerfLogs す。) Program Files Program Files (x86) **OUARANTINE** Rakuform SECURITY support TADAOO temp temp2 Window: Windows.old \_\_\_\_\_ \_\_\_\_\_ 新しいフォルダ-NAA01 \_\_\_ DVD ドライブ (D:) 💣 ネットワーク 1個の項目
 1個の項目を選択 📙 | 🖓 📙 🖛 | 20150224\_パックアップ用 × ③②で作成したフォルダの中に①で確 <u>ファイル</u>ホーム 共有 表示 6 → ~ ↑ 📙 > PC > DVD ドライブ (D:) > 20150224\_バックアップ用 ✓ ひ 20150224\_パックアップ用の検索 ♪ 4 認した[NCA01]をフォルダごとコピ Intel 名前 更新日時 程類 サイズ NAA01 ーします。 2019/07/11 9:39 ファイル フォルダー NCA01 NCA01 NKA01 PerfLogs Program Files Program Files (x86) OUARANTINE **?**ヒント! Rakuform SECURITY support <u> 注</u>意 パソコンが使用できなくなった場合 TADAOO のために、別のパソコンや外付けハー temp バージョンアップ前のバックアップフォルダ temp2 ドディスク等へ③をコピーしておく Windows をバージョンアップ後に使用することはでき Windows.old ことをお勧めします。 1-#-ません。 - 新しいフォルダー NAA01 バージョンアップした後は、必ずバックアッ 20150224\_パックアップ用 プを取るようにしてください。 1個の項目 1個の項目を選択

5.6. バックアップしたデータをリストアするには

バックアップしたデータをリストアします。



#### 5.7. 苦情相談エントリー機能のバージョンを確認するには

インストール時に現在のバージョン情報を確認する場合に使用します。



# 付録A. 画面入力のヒント(共通編)

## A. 1. 入力画面での入力形式について

入力画面での入力形式の種類と、表示例、用途について説明します。

| 入力形式の種類  | 入力形式の表示例                                  | 用途  |
|----------|---|---|
| テキストボックス | 1234567890                                | 番号や名称等の入力で使用する入力形式です。<br>2バイト文字(日本語入力)、半角カナ等の項目に<br>ついては、IME(日本語入力機能)を自動設定しま<br>す。  |
| テキストボックス |   | [苦情/相談入力]画面の『相談概要』『対応結果』『申  |
| (フリー入力)  | 初回電話対応時                                   | カ]画面の『内容』で使用する入力形式です。   |
|          | 職員のサービス開始時間、終了時<br> 直接説明したいとのことなので、12<br> | 2バイト文字(全角の日本語入力)、1バイト文字(半<br>角カナ・半角英数)と、改行が入力できます。<br>ただし、半角シングルコーテーション(')と、連続<br>する全角アットマーク(@@)は入力できません。<br>また、全角アットマーク(@)の直後に改行を入力<br>しないでください。改行前にアットマークを入力す<br>る場合、半角アットマーク(@)を使用するか、スペ<br>ースを入力して改行してください。   |
|          |   | 半角ダブルコーテーション(")は2バイトとして扱<br>われます。   |
| コンボボックス  | 01:電話<br>1:電話<br>02:文書<br>03:来所<br>99:その他 | <ul> <li>コード値など決められた値の入力で使用する入力<br/>形式です。</li> <li>▼ボタンのクリック、または[F4]キーを押すことで<br/>表示されるコードと名称から、該当するものを選択<br/>します。</li> <li>また、[↑]キーと[↓]キーで選択することや、コー<br/>ド値を直接入力(他項目への移動時に名称表示)す<br/>ることもできます。</li> <li>表示しきれない長い名称も、▼ボタンのクリック、<br/>または[F4]キーを押すことで全て表示されます。</li> </ul> |

| 入力形式の種類  | 入力形式の表示例  | 用途  |
|----------|---|---|
| 日付       | 平成 27年02月24日 👤  | 日付の入力で使用する入力形式です。<br>※和暦で入力します。<br>※暦上にない日付は入力できません。<br>直接入力する場合の年号は、以下の値での入力が<br>可能です。<br>令和 : 5,R,r<br>平成 : 4,H,h   |
|          | 一年一月一日         ※令和1年7月         日月次水水木金         30       1       2       3       4       5       6         7       8       9       10       12       13         14       15       16       17       18       19       20         21       22       23       24       25       26       27         28       29       30       31       1       2       3         4       5       6       7       8       9       10 | <ul> <li>昭和 : 3, S, s</li> <li>大正 : 2, T, t</li> <li>明治 : 1, M, m</li> <li>(例)</li> <li>「平成 21 年 7 月 1 日」の場合</li> <li>「4210701」と入力</li> <li>また、[↑]キーと[↓]キーを押すことで年、月、</li> <li>日をそれぞれ増減させて選択することができます。</li> <li>▼ボタンのクリックまたは[F4]キーを押すことで</li> <li>カレンダーが表示されます。</li> </ul> |
|          |   | カレンダーからの日付選択も可能です。<br>※削除は、[BackSpace]キーで行ってください。<br>[Delete]キーを押し続けるだけでは削除できま<br>せん。   |
| 郵便番号     | Ŧ <u></u>   | 郵便番号の入力で使用する入力形式です。<br>"〒"と"ー"は自動表示されますので<br>数字7桁を入力します。  |
| 年齢       | 年齢 88歳<br>[F4]キーを押したとき<br>BS CE C<br>MC 7 8 9 / イ<br>MR 4 5 6 * %<br>MS 1 2 3 - 1/x<br>M+ 0 +/- ・ + =<br>OK   | 年齢の入力で使用する入力形式です。<br>また、[↑]キーと[↓]キーを押すことで数値を増<br>減させて入力することができます。<br>さらに、[F4]キーを押すことで、電卓が表示され<br>ます。<br>電卓を使用して計算し、[OK]ボタンをクリックす<br>ることで数値を入力することも可能です。   |
| タブコントロール | 相談者情報 相談内容記録 苦情申立   | 入力画面はタブコントロールで画面を切替えて<br>表示されます。<br>該当のタブをクリックし、画面を切替えて入力作<br>業を行ってください。  |

A. 2. ツールチップ/項目ラベルの色について

ツールチップと項目ラベルの色について説明します。

■ツールチップについて

入力する項目上にカーソル(マウスポインタ)を乗せて静止した状態でいた場合、そのカーソル 付近に「ツールチップ」と呼ばれる黄色い小さなウィンドウを表示します。

※入力形式の種類がテキストボックスの場合にのみ、該当項目の入力規則が表示されます。



■項目ラベルの色について

画面の項目ラベルが青色で表示されているものと、黒色で表示されているものがあります。

| 青色で表示 | ━━━ 相談者の要望(主) |  |
|-------|---------------|--|
|       | 相談者の要望(副1)    |  |
| 黒色で表示 | 相談者の要望(副2)    |  |

| 項目ラベルの色 | 説明   |
|---------|--|
| 青色で表示   | 該当項目は入力必須の項目であることを示しています。<br>入力されていない場合はエラーとなります。              |
| 黒色で表示   | 該当項目の入力は任意であることを示しています。<br>ただし、他の項目の設定内容により入力必須となること<br>もあります。 |

#### A. 3. エラー表示について

入力画面でエラーが発生した項目は、入力後、他項目への移動時や[実行]ボタンクリック時に、該当の項目がマゼン タ色で表示されます。このエラー表示について説明します。

■エラー表示について

エラーが発生した項目は、入力項目から他項目へ移動した際、下の画面のように該当の項目が マゼンタ色で表示されます。

また、[実行]ボタンのクリックでエラーが発生した場合はメッセージも表示します。 [OK]ボタンをクリックし、該当のエラー項目の修正を行ってください。

|   | 管理番号     | 20190711123456E00060                                |
|---|----------|---|
|   | 受付年月日    | 年_月_日 ▼ / エラー箇所はマゼンタ色で表示                            |
|   | 受付方法     | ▼ その他   |
| 1 | 苦情相談工    | ノトリー機能 × -  |
|   | <u> </u> | -<br>必須項目が未入力です。または、入力した値に誤りがあります。<br>入力内容をご確認ください。 |
|   |          | ОК  |
|   | 世帯の世々    | 田田              |

項目間の関連チェックでエラーが発生した場合、下の画面のようなエラーメッセージを表示し、 関連する項目がマゼンダ色で表示されます。

| 苦情相談エントリー機能                            | ×  |
|--|----|
| 関連チェック処理で入力した値に誤りがありま<br>入力内容をご確認ください。 | ₫. |
| C OK                                   |    |

下の画面は、関連チェックエラーの例です。

[苦情/相談入力]画面の『相談者の要望(副1)』が"99:その他"の場合は、『その他』の値は 必須入力となりますので、関連する項目(『その他』及び『相談者の要望(副1)』)をマゼンダ 色で表示されます。

| サービス種類(主)         | 14:訪問リハビリテーション | <b>•</b>            | その他     |             |        |
|-------------------|----------------|---------------------|---------|-------------|--------|
| サービス種類(副1)        |                | •                   | その他     |             |        |
| サービス種類(副2)        |                | <b>•</b>            | その他 🗌   |             |        |
| 相談者の要望(主)         | 01:話を聞いてほしい    | •                   | その他     |             |        |
| 相談者の要望(副1)        | 99:その他         |                     | 🦳 その他 📘 |             |        |
| 相談者の要望(副2)        |                | -                   | その他 🗌   |             |        |
| 対応結果              | 再度事業所の責任者に話苦情  | 時相談エントリー機能          | ×       |             | ^      |
| 言羊糸田              | #\$ ]          |                     |         |             | $\sim$ |
|                   | 告)             | ▲ 関連チェック処理で入力した値に誤り | りがあります。 | ■「報告) ――――― |        |
| 原因(主) 01:サー       | ビスの質 💽 そ       | ▲▲ 人刀内容をご確認くたさい。    |         | その他         |        |
| 原因(副1) 03:管理      | 者等の対応 👤 そ      |                     |         | ▼ その他       |        |
| 原因(副2) 99:その      | 他 🔽 そ          |                     | ОК      | ▼ その他       |        |
| <u>か</u> 理 のル・名参口 |                |                     |         | 97年04日91日 🚽 |        |

補足:関連チェックに関して、固定値の自動入力を行い入力不可となっている項目(グレー 色で表示)が関連チェックエラーの関連項目であっても、同項目はマゼンタ色にて表示 されません。

#### A. 4. カナ自動入力機能について

入力画面で『氏名(漢字)』を入力することにより、自動で『氏名(カナ)』に入力内容が反映される機能です。

#### ■カナ自動入力機能について

カナ自動入力機能は、下記の例のように漢字を『氏名(漢字)』に入力していくと、漢字の入力が確定 した時点でカナが『氏名(カナ)』に反映される機能です。

※漢字の入力後、必ずカナの設定内容を確認し、誤っている場合は修正してください。

| 氏名 | (カナ) | <u> カイコ゛</u> | לחל | < |
|----|------|--------------|-----|---|
| 氏名 | (漢字) | 介護           | 太郎  | 6 |

#### カナが自動で入力 されます

# <u> 注</u>意

カナ自動入力機能においては、常に末尾に半角カタカナを追加します。

このため、漢字の入力中に誤りがあり、漢字を削除・修正した場合、反映済みのカナは自動的には修正されません。

下記のように『氏名 (漢字)』で「太郎」を削除して「一郎」に修正しても、『氏名 (カナ)』では「タロウ」は削除 されずに、末尾に「イチロウ」と追加されます。ご注意ください。

| 氏名(カナ)             | がゴ <sup>ゆ</sup> り    | 漢字を削除しても     |
|--------------------|----------------------|--------------|
| 氏名(漢字)             | 介護                   | カナが残ります      |
| 氏名 (カナ)<br>氏名 (漢字) | がゴ ジロ゙(チロウ)<br>介護 一郎 | $\mathbb{A}$ |

末尾にカナが追加 されます

# 付録B. 出力帳票レイアウト

### B. 1. 出力帳票一覧

[帳票印刷]を行うと、以下の帳票が出力(プレビュー表示)されます。 処理経過や詳細を入力していた場合、それらも全て出力されます。

| <帳票- | ·覧> |
|------|-----|
|------|-----|

|     |              |       |      | 分類     |    |     |                   |
|-----|--------------|-------|------|--------|----|-----|-------------------|
|     |              | 01    | 02   | 03     | 05 | 99  |                   |
| 出力順 | 帳票種類         | 相談・苦情 | 苦情申立 | 照会・問合せ | 通報 | その他 | 備考                |
| 1   | 相談内容記録票      | O     | Ø    | Ø      | Ø  | Ø   | 帳票印刷を行うと必ず出力されます。 |
| 2   |              | _     | ~    | ~      | ~  | ~   | 相談概要の詳細を入力している場合  |
| 2   | 伯砍的谷屯姚宗 伯砍佩女 |       |      |        |    |     | のみ出力されます。         |
| 3   | <br>         | ~     |      |        |    |     | 対応結果の詳細を入力している場合  |
| Ŭ   |              |       |      |        |    |     | のみ出力されます。         |
| 4   | 加理経過三        |       | ~    | ~      | ~  | ~   | 処理経過を入力している場合のみ出  |
| -   |              |       |      |        |    |     | カされます。            |
| 5   |              | 0     | 0    | 0      | 0  | 0   | 分類が「苦情申立」の場合のみ出力さ |
| Ŭ   |              |       |      | Ŭ      | Ŭ  | Ŭ   | れます。              |
|     |              |       |      |        |    |     | 分類が「苦情申立」の場合で、申立概 |
| 6   | 苦情申立書 申立詳細   | Δ     |      | Δ      | Δ  | Δ   | 要の詳細を入力している場合のみ出  |
|     |              |       |      |        |    |     | カされます。            |

※帳票サイズは全てA4縦です。

◎:1件のデータにつき、必ず出力されます。

[苦情/相談入力]画面の【相談者情報】・【相談内容記録】タブの内容が出力されます。

- 〇:『分類』が「苦情申立」の場合のみ出力されます。
   [苦情/相談入力]画面の【苦情申立】タブの内容と、【相談者情報】・【相談内容記録】タブの一部の 内容が出力されます。
- △:[詳細入力]画面や[処理経過入力]画面に入力していた場合に、その内容が出力されます。

B. 2. 相談内容記録票

1件の相談内容記録票 兼 苦情申立書のデータに対して、必ず1枚印刷されます。

| 3   | 受付日   | 平成24年   | F12月11E   | 3   | 受付                                  | 方法                | 来所   |  |   | その他                                    |   |  |  |  |
|---|---|---|---|---|-------------------------------------|-------------------|------|--|---|--|---|--|--|--|
| 受   | 付担当者  | 保険者担  | 日当者   |   | 受付                                  | 区分                | 保険者  | 討応済  |   | (経由)                                   | 0   | 0市   |  |  |
|   | フリカ゛ナ   | 加立如   | <i></i> р   |   |                                     |                   | 性別   | 男  | Tel(自)  | 999-999-111                            | 1   | Tel(勤)   | 999-999-2222   |  |
| ±п  | 氏名  | 介護 フ  | 郎   |   |                                     |                   | 年齢   | 74 歳   | 生年月日  | 昭和15年5月                                | 15日   | 携帯   | 999-9999-333   |  |
| 記数  | 分布  | ₹ 999   | -4444   |   |                                     |                   |      |  |   |  |   |  |  |  |
| 石   | 王別  | 口口県(  | )()市()()  | 123-4   |                                     |                   |      |  |   |  |   |  |  |  |
|   | 被保険者  | または受  | 給者との  | 関係 兄弟(  | 肺妹                                  |                   |      | その他  |   |  |   |  | _  |  |
| 被保  | <u>フリガナ</u>   | かつ゛ル  | 3   |   |                                     |                   | 性別   | 女  | Tel(自)  | 999-999-555                            | ō   | TEL(勤)   | 999-999-666  |  |
| 険者  | 氏名  | 介護 イ  | ŧ子  |   | 年齢                                  |                   | 年齢   | 89 歲   | 生年月日  | 大正15年3                                 | ]3日   | 携帯   | 999-9999-77  |  |
| ) (政  | 住所  | <u>7 999</u>  | -8888   |   |                                     |                   |      |  |   |  |   |  |  |  |
| 給者  |   | □□県(  | JU市∆∆432−1  |   |                                     |                   |      |  |   |  |   |  |  |  |
| Ξ   | 被保  | 貧者番号  | 1   | 234567890   | 係                                   | 認識者               | 野    | 12   | 3456  | 受給者                                    | 番号  |  | 0123456789   |  |
|   | 業者番号  | 999   | 99999999  |   | 百名称 4                               | <u>Δ</u> Δ介       | 護サート | ごス <b>事業</b> 所   |   | Ĩ                                      | 電話番   | 号  | 999-999-9999   |  |
| <del>慨要 1</del> サ・ 相                                  | 業者番号<br>ービスの<br>種類<br>調調者の  | 999<br>(主)<br>(副1)<br>(副2)<br>(副1)  | 999999999<br>訪問リハ<br>話を聞い<br>その他  | 事業者<br>ビリテーショ<br>てほしい   | 音名称 2<br>ヨン                         | <u>△</u> △介       | 護サート | ごス事業所  | その他<br>その他<br>その他<br>その他<br>その他   | しに同じ相談                                 | 電話番   | 号<br>  | 999-999-9999   |  |
| <del>慨要 事 せ、 相</del>                                  | 業<br>一<br>一<br>種<br>数<br>要<br>事<br>子<br>で<br>スの<br>の<br>者<br>番<br>子<br>二<br>スの<br>名<br>望<br>事<br>子<br>子<br>一<br>で<br>丸<br>の<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>の<br>、<br>の<br>の<br>、<br>の<br>の<br>、<br>の<br>の<br>の<br>、<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の  | 99:<br>(主)<br>(副1)<br>(副2)<br>(副1)<br>(副2)<br>(副1)<br>(副2)<br>(副2)  | 099999999<br>訪問リハ<br>話を聞い<br>その他<br>王者に話  | 事業者<br>ビリテーショ<br>でほしい<br>もしてみると   | 音名称 2<br>ヨン<br>のこと。                 | <u>△</u> △介<br>   | 護サート | ごス事業所<br>  | その他<br>その他<br>その他<br>その他<br>その他<br>その他<br>こて伝える   | 也に同じ相談                                 | 電話番<br>があるる<br>る 旨 ?  | 号<br>か<br>を案内し   | 999-999-9999<br>   |  |
| 概要 事 サ· 相対応結果   | 業<br>一種<br>1<br>酸要<br>再応<br>高<br>引<br>第<br>第<br>一種<br>一種<br>一種<br>一種<br>一種<br>一種<br>一種<br>一種<br>一<br>で<br>類<br>一<br>重<br>一<br>で<br>類<br>一<br>で<br>類<br>一<br>で<br>類<br>一<br>変<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の   | 999       (主)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)   | 99999999<br>訪問リハ<br>話を聞い<br>その他<br>任者(こ話  | ビリテーショ<br>ってほしい<br>らしてみると   | 音名称 4<br>3 ン<br>のこと。                | <br><br>ケア        | 護サート | ごス事業所<br>ジャを通し   | その他<br>そのの他<br>そのの他<br>そのの他<br>そのの伝える   | 世に同じ相談                                 | 記話番<br>がある<br>る旨?   | 号<br>か<br>を案内し   | 999-999-9999<br>   |  |
| 概要 す せ 相 対応結果 」                                       | 業<br>一種<br>一種<br>者<br>番<br>-<br>一種<br>大<br>スの<br>本<br>書<br>雪<br>の<br>の<br>ま<br>望<br>事<br>応<br>完<br>了<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>の<br>の<br>、<br>の<br>の<br>の<br>、<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の  | 993       (主)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副2)  | 999999999<br>訪問リハ<br>話を聞い<br>その他<br>任者(こ話   | ビリテーショ<br>ってほしい<br>低してみると   | 音名称 /<br>a ン<br>のこと。<br>目)          | △△介<br>           | 護サート | ビス事業所<br>ジャを通し   | そのの他<br>そのの他<br>そのの他<br>そのの他他<br>そ<br>て<br>伝える<br>想想  | <u>他</u> に同じ相談<br>こともでき                | 電話番 が る 旨 ?<br>道府県  | 号<br>か<br>を案内し<br>報告用)   | 999-999-9999<br>   |  |
| 概要 事 サ 相 対応結果 原                                       | 業<br>者<br>番<br>号<br>一<br>種<br>者<br>留<br>一<br>種<br>、<br>の<br>の<br>者<br>望<br>度<br>了<br>の<br>う<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>の<br>、<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>の<br>、<br>、<br>の<br>、<br>、<br>の<br>、<br>、<br>、<br>の<br>、<br>、<br>、<br>の<br>、<br>、<br>、<br>の<br>、<br>、<br>、<br>の<br>、<br>、<br>、<br>の<br>、<br>、<br>、<br>の<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、  | 99:       (主)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (副2)       (国2)       (U2)       (U2) <td>999999999<br/>訪問リハ<br/>話を聞い<br/>その他<br/>任者(こ話</td> <td>事業者       ビリテーショ       でほしい       むてほしい       私してみると       (中央会報告用)</td> <td>音名称 /<br/>ョン<br/>のこと。<br/>目)</td> <td>△△介<br/>ケア</td> <td>護サート</td> <td>どス事業所<br/>ジャを通し<br/>原因(主)</td> <td>その他<br/>そのの他<br/>そのの他<br/>そのの他<br/>そのの他<br/>そのて伝える<br/>親<br/>切ービスの</td> <td><u>他に同じ相談</u><br/>こともでき<br/>芝原因 (都<br/>D質</td> <td>記話番<br/>がある<br/>ら<br/>ら<br/>行<br/>で<br/>り<br/>の<br/>の<br/>月<br/>の<br/>一<br/>の<br/>の<br/>月<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の<br/>の</td> <td>号<br/>か<br/>を案内し<br/><del>報告用)</del></td> <td>999-999-9999<br/></td>   | 999999999<br>訪問リハ<br>話を聞い<br>その他<br>任者(こ話   | 事業者       ビリテーショ       でほしい       むてほしい       私してみると       (中央会報告用)                 | 音名称 /<br>ョン<br>のこと。<br>目)           | △△介<br>ケア         | 護サート | どス事業所<br>ジャを通し<br>原因(主)  | その他<br>そのの他<br>そのの他<br>そのの他<br>そのの他<br>そのて伝える<br>親<br>切ービスの   | <u>他に同じ相談</u><br>こともでき<br>芝原因 (都<br>D質 | 記話番<br>がある<br>ら<br>ら<br>行<br>で<br>り<br>の<br>の<br>月<br>の<br>一<br>の<br>の<br>月<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の | 号<br>か<br>を案内し<br><del>報告用)</del>  | 999-999-9999<br>   |  |
| 概要 す れ 対応結果 一 (月) | 業<br>一種<br>-種<br>-種<br>-<br>-<br>-<br>種<br>-<br>-<br>を<br>-<br>-<br>種<br>-<br>-<br>-<br>-<br>種<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-   | 999       (主)       (副1)       (副2)       (副1)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (国2)       (U2)       (U2) <td>99999999<br/>訪問リハ<br/>話を聞い<br/>その他<br/>任者(こ話<br/>()<br/>()<br/>()<br/>()<br/>()<br/>()<br/>()<br/>()<br/>()<br/>()</td> <td></td> <td><u>育名称</u><br/>ョン<br/>のこと。<br/>用)</td> <td><u> へ へ 介 </u> ケア</td> <td>護サート</td> <td><ul> <li>ジャを通し</li> <li>原因(主)</li> <li>原因(副1)</li> </ul></td> <td>そのの他<br/>そののの他<br/>そののの他<br/>そののの他<br/>をのの伝える<br/>サービスペ<br/>想<br/>ワービスペ<br/>切<br/>一<br/>ピスペ</td> <td>世に同じ相談<br/>こともでき</td> <td><b>電話番</b><br/>がある<br/>る 旨 ?</td> <td>号<br/>か<br/>を<br/>案内し</td> <td>999-999-9999<br/></td>  | 99999999<br>訪問リハ<br>話を聞い<br>その他<br>任者(こ話<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()                    |   | <u>育名称</u><br>ョン<br>のこと。<br>用)      | <u> へ へ 介 </u> ケア | 護サート | <ul> <li>ジャを通し</li> <li>原因(主)</li> <li>原因(副1)</li> </ul>                                 | そのの他<br>そののの他<br>そののの他<br>そののの他<br>をのの伝える<br>サービスペ<br>想<br>ワービスペ<br>切<br>一<br>ピスペ   | 世に同じ相談<br>こともでき                        | <b>電話番</b><br>がある<br>る 旨 ?  | 号<br>か<br>を<br>案内し   | 999-999-9999<br>   |  |
| ペ (   | 業<br>→種<br>部要<br>再応<br>(主<br>副<br>10)<br>(副<br>10)<br>(副<br>10)<br>(副<br>10)<br>(副<br>10)<br>(副<br>10)<br>(副<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10)<br>(日<br>10) | 999       (主)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副2)       (四2)       (四2)       (四2)       (国2)       (U2)       (U2) <td>99999999<br/>訪問リハ<br/>話を聞い<br/>その他<br/>王者(こ話<br/>三原因 (<br/>重<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1<br/>1</td> <td>事業者       ビリテーショ       IC(GLUN)       GU てみると       (中央会報告用)       (中央会報告用)       ケ</td> <td><u>著名称</u><br/>ョン のこと。<br/>ID<br/>アマネー</td> <td>△△介<br/></td> <td></td> <td><ul> <li>ごス事業所</li> <li>ジャを通し</li> <li>原因(主)</li> <li>原因(風1)</li> <li>原因(風2)</li> </ul></td> <td>そのの他<br/>そのの他<br/>そのの他<br/>そののの他<br/>をのの<br/>をのの<br/>を<br/>のの他<br/>を<br/>そ<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>そ<br/>そ<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>で<br/>のの他<br/>を<br/>のの他<br/>を<br/>のの他<br/>を<br/>ののの他<br/>を<br/>ののの他<br/>を<br/>で<br/>ののの他<br/>を<br/>で<br/>ののし<br/>を<br/>のの他<br/>を<br/>ろのの他<br/>を<br/>ろののし<br/>を<br/>ろののし<br/>を<br/>ろのの他<br/>を<br/>ろのの他<br/>を<br/>ろのの他<br/>を<br/>ろのの他<br/>を<br/>ろのの他<br/>を<br/>ろのの他<br/>を<br/>ろのので<br/>を<br/>ろのので<br/>を<br/>ろのので<br/>を<br/>ろのので<br/>を<br/>ろのので<br/>を<br/>ろのので<br/>を<br/>ろのので<br/>を<br/>ろのつで<br/>を<br/>ろうので<br/>を<br/>ろうので<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろうので<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろうので<br/>を<br/>ろうので<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろのので<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろうの<br/>を<br/>ろ<br/>の<br/>を<br/>ろ<br/>ろ<br/>ろ<br/>ろ<br/>の<br/>を<br/>ろ<br/>ろ<br/>ろ<br/>ろ<br/>の<br/>を<br/>ろ<br/>ろ<br/>ろ<br/>ろ</td> <td>世に同じ相談<br/>こともでき</td> <td>記   が   る     道   「</td> <td>号<br/>か<br/>を案内し<br/>4<br/>4<br/>5<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7<br/>7</td> <td>9999-999-99999<br/></td> | 99999999<br>訪問リハ<br>話を聞い<br>その他<br>王者(こ話<br>三原因 (<br>重<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1 | 事業者       ビリテーショ       IC(GLUN)       GU てみると       (中央会報告用)       (中央会報告用)       ケ | <u>著名称</u><br>ョン のこと。<br>ID<br>アマネー | △△介<br>           |      | <ul> <li>ごス事業所</li> <li>ジャを通し</li> <li>原因(主)</li> <li>原因(風1)</li> <li>原因(風2)</li> </ul>  | そのの他<br>そのの他<br>そのの他<br>そののの他<br>をのの<br>をのの<br>を<br>のの他<br>を<br>そ<br>で<br>のの他<br>を<br>そ<br>そ<br>で<br>のの他<br>を<br>で<br>のの他<br>を<br>で<br>のの他<br>を<br>で<br>のの他<br>を<br>で<br>のの他<br>を<br>で<br>のの他<br>を<br>で<br>のの他<br>を<br>で<br>のの他<br>を<br>のの他<br>を<br>のの他<br>を<br>ののの他<br>を<br>ののの他<br>を<br>で<br>ののの他<br>を<br>で<br>ののし<br>を<br>のの他<br>を<br>ろのの他<br>を<br>ろののし<br>を<br>ろののし<br>を<br>ろのの他<br>を<br>ろのの他<br>を<br>ろのの他<br>を<br>ろのの他<br>を<br>ろのの他<br>を<br>ろのの他<br>を<br>ろのので<br>を<br>ろのので<br>を<br>ろのので<br>を<br>ろのので<br>を<br>ろのので<br>を<br>ろのので<br>を<br>ろのので<br>を<br>ろのつで<br>を<br>ろうので<br>を<br>ろうので<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろうので<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろうので<br>を<br>ろうので<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろのので<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろうの<br>を<br>ろ<br>の<br>を<br>ろ<br>ろ<br>ろ<br>ろ<br>の<br>を<br>ろ<br>ろ<br>ろ<br>ろ<br>の<br>を<br>ろ<br>ろ<br>ろ<br>ろ | 世に同じ相談<br>こともでき                        | 記   が   る     道   「   | 号<br>か<br>を案内し<br>4<br>4<br>5<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7 | 9999-999-99999<br>   |  |
|   | 業<br>」種   | 999       (主)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副1)       (副2)       (副2)       (日)       (日)<   | 99999999<br>訪問リハ<br>話を聞い<br>その他<br>王者(こ話<br>「<br>原因 (<br>重<br>「<br>市応   | 事業者       ビリテーショ       iT(ほしい)       Gしてみると       (中央会報告用)       ア                  | 音名称 2<br>ョン<br>のこと。<br>目)           | △△介<br>ケア<br>ジャの  |      | <ul> <li>ビス事業所</li> <li>ジャを通し</li> <li>原因(主)</li> <li>原因(副1))</li> <li>原因(副2)</li> </ul> | そのの他<br>そのの他<br>そのの他<br>そののの他<br>そののの伝える<br>すりービスの<br>切りービスの<br>の他<br>を<br>での他<br>を<br>そ<br>でのの他<br>を<br>そ<br>でのの他<br>を<br>そ<br>でのの他<br>を<br>でのの他<br>を<br>そ<br>でのの他<br>を<br>そ<br>でのの他<br>を<br>そ<br>でのの他<br>を<br>でののの他<br>を<br>でののの他<br>を<br>でののののでののでのののでののでののでののでののでのでのでのでのでのでので   | 世に同じ相談<br>こともでき<br>2)質<br>力応<br>回答予    | 1111 1111 1111 1111 1111 1111 1111 11   | 号 ↓<br>か<br>を案内し<br>イアマママ<br>アデ  | 999-999-9999<br>999-999-9999<br>、<br>、<br>対<br>マネージャの対<br>茨24年12月21E |  |

## 苦情申立情報がある場合に出力されます。

|   |                      |   | 古   | 陏                                | 甲                       | <u>v</u>                            | 書                             | ÷                                    |                            | - 正式21/年12日                        |
|---|----------------------|---|---|----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|
| 介護サービ                                   | ごス苦情処                | 理委員会  | 様   |                                  |                         |                                     |                               | 4                                    | 业者作权日                      | : 平成24年12月                         |
| 1. この目                                  | 申立書を書                | いた人(申立人)  | )   |                                  |                         |                                     |                               |                                      |                            |                                    |
| 7IJガナ                                   | 加了,如ウ                |   |   | 年齢                               | 74 歳                    | 電話                                  | 000.00                        | 0 1111                               |                            |                                    |
| 氏名                                      | 介護太                  | 郎   |   | 性別                               | 男                       | 番号                                  | 999-99                        | 9-1111                               |                            |                                    |
| 住所                                      | 〒 999-4              |   | - 1   |                                  |                         |                                     |                               |                                      |                            |                                    |
| 被保险者:                                   | または受給                | 3日本の関係  | - 4<br>末人   |                                  | その他                     |                                     |                               |                                      |                            |                                    |
| 2. 不適切                                  |                      | コークション 「スを受けた人(神  | +//、<br>被保険者または受け   | <br>給者)                          | 0016                    |                                     |                               |                                      |                            |                                    |
| 711,41°+                                |                      |   |   | /                                |                         | 電話番号                                | 3                             |                                      |                            |                                    |
| 氏名                                      |                      |   |   |                                  |                         | 生年月日                                |                               |                                      | 年月                         | <u> </u>                           |
| 住所                                      | Ŧ                    |   |   |                                  |                         |                                     |                               |                                      |                            |                                    |
|   |                      |   |   | ****                             |                         |                                     |                               |                                      |                            |                                    |
|   | 波若番号                 |   |   | )使者番号<br>                        |                         |                                     |                               |                                      | i番号                        |                                    |
| 下記のとる                                   | カットi長り               | 「ーヒスの適用に  | 関リる古頂を中し  | <u>い</u> てまり。                    | =2                      |                                     |                               |                                      |                            |                                    |
|   | 苦情に                  | かかる事実のあ-  | ot-A  |                                  | =L<br>平成24年             | 10月1日                               |                               | ~                                    | 平成24                       | 4年10月31日                           |
| 事業者                                     | 番号                   | 99999999999   | 事業者名称   |                                  | コ事業所                    |                                     |                               |                                      | 電話番号                       | 999-999-999                        |
| <br>  職員を<br>  職員の<br>本人が<br>れない        | 変えてほ<br>言動がき<br>怖がり精 | しい。<br>つく、リハビ!<br>評���に不安定(                               | リの動作をうま。<br>こなっているの <sup>-</sup>                                    | くできなし<br>で注意した                   | っと<br>たが、<br>間          | をつく,<br>溳は「:                        | ,<br>本人の;                     | ため」と言っ                               | って取り合-                     | ₀र<                                |
| ■ ■ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● | 変えてほき動がり精い。          | しい。<br>つく、リハビ<br>幹的に不安定(<br>の職員からサー<br>任者に言ってし<br>リハの実施事動 | リの動作をうま。<br>こなっているの <sup></sup><br>ービスを受けてい<br>いるが、「すぐ(<br>減所が少なく、1 | くできなし<br>かる人に見<br>いる人に見<br>事業所を変 | いとが、 悪悲職<br>く く と そ 点 こ | を員<br>のよりで<br>ぼ<br>し<br>た<br>で<br>難 | 。<br>本人の<br>なこと<br>ある。<br>しいた | ため」と言う<br>は無いような<br>その状態でも<br>め、なんとか | って取り合っ<br>なので、職員<br>いしてほしし | ってく<br>員を変<br>以上経<br><sup>い。</sup> |

# 相談内容記録「処理経過」がある場合に出力されます。

|             |   | 1 ট      |
|-------------|---|----------|
| 処理日         | 処理内容  |          |
| 平成24年12月15日 | 初回 電話対応時  |          |
|             |   | <u> </u> |
|             | 戦員のサービス開始時間、終了時間が守ちれていない事に不満を持ちている。<br>直接説明したいとのことなので、12月17日に来所いただくことにした。 |          |
|             |   |          |
| 平成24年12月17日 | 2回目 来所時   |          |
|             |   |          |
|             | 別回電話対応した相談について、直接説明したいとの目的で米町。<br>  |          |
|             |   |          |
|             | 不満を持ち始めてから1カ月程度、職員のサービス開始時間、終了時間をノートにつけているため、                             |          |
|             | 次回はそれを持参して具体的な状況を説明したいとのことなので、12月21日に来所頂くこととした。                           |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |
|             | ·<br>管理番号 2015030512345   |          |
|             |   |          |
|             |   |          |

# B. 5. 詳細入力票

相談内容記録「相談概要」の追加詳細、相談内容記録「対応結果」の追加詳細、 苦情申立書「申立概要」の追加詳細 がある場合に出力されます。

|   |                               |  |  |                   | 作成日、平       | 成27年2月5日 1 | 百   |
|---|-------------------------------|--|--|-------------------|-------------|------------|-----|
|   | 相影                            | の容記録画  |  |                   |             | 1,000      | A   |
|   |                               |  |  |                   | 印刷を行        | った日付が出力    | されま |
| ( | 相談概要                          |  |  | 圖內 容              |             |            | ]   |
|   | 相談者がノー<br>・相談者のコ              | トに記載した、職員の週<br>メント                                       | 國状況  |                   |             | )          | ]   |
|   | 以下のよう<br>それを注意<br>こちらの予       | (こ予定時間より遅れてき<br>すると、所定の時間(2<br>定に支障が出る。                  | きて、勝手に時間を射<br>2時間)を行えば良!                         | 短縮する。<br>いだろうと終了時 | 間を勝手に延長するた。 | ю.         |     |
|   | ・記録内容<br>平成24年11              | 月1日 予定10:00~11:  | 00 実際10:20~11                                    | :50               |             |            |     |
|   | 平成24年11<br>平成24年11<br>平成24年11 | 月3日 予定15:00~17:0<br>月5日 予定10:00~11:0<br>月7日 予定15:00~17:0 | 00 実際16:00~17:<br>00 実際10:20~11<br>00 実際16:00~18 | :00<br>:50<br>:00 |             |            |     |
|   | 平成24年11                       | 月8日 予定10:00~11:0   | 00 実際10:20~12:                                   | :20               |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |
|   |                               |  |  |                   |             |            |     |

付録C. メッセージ

# C. 1. 起動/ログオンでのエラーメッセージ

起動/ログオンにて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。

| ●起動 | No1 | 苦情相談エントリー機能 X   |  |
|-----|-----|---|--|
|     |     | 送 苦情相談エントリー機能は既に起動しています。  |  |
|     |     | ОК  |  |
|     |     | [エラー原因]<br>・既に苦情相談エントリー機能が起動してし<br>る状態で、二重に起動した場合に表示され<br>ます。   | [対処方法]<br>・ [OK]ボタンをクリックして、既に<br>起動されている画面から操作を行っ<br>てください。<br>複数起動はできません。 |
|     | No2 | 苦情相談エントリー機能 ×   |  |
|     |     | <ul> <li>III ノアイルの読み込み Cエフーが先生しました。<br/>処理を終了します。<br/>Code=-1<br/>Reason=iniファイルが存在しません。</li> </ul>   |  |
|     |     | ОК  |  |
|     |     | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>・システム設定ファイルが存在しない場合に<br/>表示されます。</li> <li>インストールが正しく行われていないか、</li> <li>またはインストールしたファイルが壊れています。</li> </ul>   | [対処方法]<br>- ・[OK]ボタンをクリックして、アンイ<br>ンストールを行い、再度インストー<br>ルを実施してください。         |
|     | No3 | 苦情相談エントリー機能   | ×  |
|     |     | システム用MDB (N_CEntryDB.mdb)の接続に失<br>Code=-2147467259<br>Reason=[Microsoft][ODBC Microsoft Access<br>つかりませんでした。  | 敗しました。<br>s Driver] ファイル '(不明)' が見   |
|     |     |   | ОК   |
|     |     | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>・システム用 MDB(N_CEntry.mdb ファイル)<br/>が存在しない場合、またはシステム用N<br/>DBの設定不正により接続に失敗した場合<br/>に表示されます。<br/>インストールが正しく行われていない<br/>か、またはインストールしたファイルか<br/>壊れています。</li> </ul> | [対処方法]<br>・[OK]ボタンをクリックして、アンイ<br>ンストールを行い、再度インストール<br>を実施してください。           |
|     |     |   |  |

●システム終了時

| No4 | 苦情相談エントリー機能   | ×   |
|-----|---|---|
|     | 2ーザ情報が設定されていません。<br>苦情相談エントリー機能の環境設定情報画<br>ユーザIDの登録を行ってください。<br>処理を終了します。 | 面にて、  |
|     |   | OK  |
|     | [エラー原因]<br>・初回起動時に[環境設定情報]画面でユ<br>ーザ情報を設定しない状態で画面終了<br>した場合に表示されます。       | <ul> <li>[対処方法]</li> <li>• [OK]ボタンをクリックして終了し、</li> <li>苦情相談エントリー機能を再度起動した後に、[環境設定情報画面]にて、ユーザ情報の設定を行ってください。</li> </ul> |

#### C. 2. 環境設定情報でのエラーメッセージ

[環境設定情報]画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。



| ●[削除]ボタン | ックリ | ック時 |
|----------|-----|-----|
|----------|-----|-----|

| No4                                   | 苦情相談エントリー機能  | ×  |
|---------------------------------------|--|--|
|                                       | 削除対象のユーザ I Dがありません。<br>削除対象のユーザ I Dを選択し、[削除]を実行し   | <b>.</b> てください。  |
|                                       |  | ОК   |
|                                       | [エラー原因]<br>・[環境設定情報]画面にて、ユーザが1<br>件も登録されていない状態で、[削除]<br>ボタンをクリックした場合に表示され<br>ます。                   | [対処方法]<br>・[OK]ボタンをクリックして、[環境設<br>定情報]画面にてユーザ情報を1件以上<br>登録してから[削除]ボタンをクリック<br>してください。      |
| No5                                   | 苦情相談エントリー機能  | ×  |
|                                       | ▲ 削除の対象データを1件のみ選択してください。   |  |
|                                       | OK   |  |
|                                       | [エラー原因]<br>・[環境設定情報]画面にて、ユーザ情報<br>を選択していない状態で[削除]ボタン<br>をクリックした場合に表示されます。                          | [対処方法]<br>・[OK]ボタンをクリックして、[環境設<br>定情報]画面のユーザ情報を選択した後<br>に、[削除]ボタンをクリックしてくださ<br>い。          |
| No6                                   | 苦情相談エントリー機能  | ×  |
|                                       | 通れ 現在ログオンしているユーザは削除できません。  |  |
|                                       | OK   |  |
|                                       | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>「環境設定情報]画面にて、[削除]ボタンをクリックし、現在ログオンしているユーザ情報を削除しようとした場合に表示されます。</li> </ul> | [対処方法]<br>・[OK]ボタンをクリックして、先に新<br>しいユーザ情報を追加し、追加したユ<br>ーザでログオンした後に、不要なユー<br>ザ情報の削除を行ってください。 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |  |  |

| ユーザ情報設定<br>[追加]ボタンクリック時 | No7 | 苦情相談エントリー機能     ×            必須項目が未入力です。または、入力した値に誤りがあります。         入力内容をご確認ください。             OK   |
|-------------------------|-----|---|
|                         |     | [エラー原因]<br>・ユーザ情報設定時に介護保険者番号が<br>入力されていない状態で、[追加]ボタ<br>ンをクリックした場合に表示されま<br>す。   |
|                         | No8 | 苦 lē 相談 エントリー機能     ×       ふ力 たれた項目にエラーがあります。<br>Code=-1<br>Reason=介護保険者番号に全角文字が入力されています。        〇K        [エラー原因]     [対処方法]                |
|                         |     | ・ユーザ情報設定にて、介護保険者番号<br>に全角文字が含まれる状態で[追加]<br>ボタンをクリックした場合に表示されます。<br>・[OK]ボタンをクリックして、保険者<br>番号に半角数字6桁を入力した後に、<br>[追加]ボタンをクリックしてください。            |
|                         | No9 | 苦情相談エントリー機能 ×<br>♪力された項目にエラーがあります。<br>Code=-1<br>Reason=介護保険者番号に数字以外が設定されています。<br>OK  |
|                         |     | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>・ユーザ情報設定にて、介護保険者番号</li> <li>に数字以外が含まれる状態で[追加]</li> <li>ボタンをクリックした場合に表示されます。</li> <li>[追加]ボタンをクリックしてください。</li> </ul> |

●ユーザ情報設定

| No10 | 苦情相談エントリー機能 ×  |   |  |  |  |
|------|--|---|--|--|--|
|      | 入力された項目にエラーがあります。<br>Code=-1<br>Reason=介護保険者番号の桁数に誤りがあります。   |   |  |  |  |
|      | ОК   |   |  |  |  |
|      | [エラー原因]<br>・ユーザ情報設定にて、介護保険者番号<br>に入力した桁数に誤りがある(不足し<br>ている)状態で[追加]ボタンをクリッ<br>クした場合に表示されます。<br>[対処方法]<br>・[〇K]ボタンをクリ<br>番号に半角数字6枚<br>[追加]ボタンをク<br>い。   | リックして、保険者<br>行を入力した後に、<br>リックしてくださ              |  |  |  |
| No11 | 苦情相談エントリー機能 ×  |   |  |  |  |
|      | 介護保険者のユーザ情報が既に登録されています。<br>このユーザ情報の登録はできません。   |   |  |  |  |
|      | ОК   |   |  |  |  |
|      | [エラー原因]<br>・ユーザ情報設定にて、介護保険者番号<br>に既に登録済みの番号を入力した状<br>態で、[追加]ボタンをクリックした場<br>合に表示されます。<br>[対処方法]<br>・[OK]ボタンをクリ<br>録されている保険者<br>者番号を入力した後<br>をクリックしてくた   | リックして、既に登<br>皆番号とは別の保険<br>後に、[追加]ボタン<br>ごさい。    |  |  |  |
| No12 | 苦情相談エントリー機能 ×  |   |  |  |  |
|      | 入力された項目にエラーがあります。<br>Code=-1<br>Reason=介護保険者番号の先頭2桁を01~47で入力してください。  |   |  |  |  |
|      |  |   |  |  |  |
|      | [エラー原因]       [対処方法]         ・ユーザ情報設定にて、介護保険者番号       ・[OK]ボタンをクリ         に先頭2桁が01~47以外の番号を入       番号の先頭2桁が0         カした状態で[追加]ボタンをクリッ       数字6桁を入力した         クした場合に表示されます。       ンをクリックしてく | Jックして、保険者<br>1~47 で始まる半角<br>≿後に、[追加]ボタ<br>∵ださい。 |  |  |  |

#### C. 3. メイン画面でのエラーメッセージ

メイン画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。





No7 苦情相談エントリー機能 × ●[帳票印刷]ボタンクリック時 👔 [帳票印刷]の対象データを選択してください。 OK [エラー原因] [対処方法] ・「データ表示領域」のデータを1件も [OK]ボタンをクリックして、「データ 表示領域」からデータを1件または複数 選択していない状態で、[帳票印刷]ボ タンをクリックした場合に表示されま 件選択した状態で、[帳票印刷]ボタンを す。 クリックしてください。 No8 苦情相談エントリー機能 Х プリンタの情報取得でエラーが発生しました。 プリンタ情報が設定されていません。 ⚠ OK [エラー原因] [対処方法] ・プリンタが1台も設定されていない状 •[OK]ボタンをクリックして、コント 態で、[帳票印刷]ボタンをクリックし ロールパネルの[プリンタとFAX]の 設定画面で、プリンタの追加を行い、 た場合に表示されます。 通常使用するプリンタに設定してくだ さい。プリンタの設定が完了したら、 苦情相談エントリー機能の[帳票印刷] ボタンをクリックしてください。 No9 苦情相談エントリー機能  $\times$  該当帳票XMLファイル(XML\_NCAQ11\_0010.xml)がありません。 OK [エラー原因] [対処方法] ・「データ表示領域」で選択しているデ ·[OK]ボタンをクリックして、アンイ ンストールを行い、再度インストール ータに該当する帳票XML定義ファイ を実施してください。 ルが既定のフォルダに存在しない状態 で、[帳票印刷]ボタンをクリックした 場合に表示されます。 インストールが正しく行われていない か、またはインストールしたファイル が壊れています。 ※()の中には帳票XML定義ファイ ル名が表示されます。
| ●[ファイル作成]ボタン<br>クリック時 | No10 | 苦情相談エントリー機能 × アァイル作成対象データに使用中の画面が存在します。<br>使用中画面を全て閉じて、ファイル作成を行ってください。  |
|-----------------------|------|---|
|                       |      | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>[ファイル作成]処理を行うデータ中<br/>に、[新規データ作成][データ修正][デ<br/>ータ引用]ボタンのいずれかで入力画<br/>面を開いているデータが存在する状態<br/>で、[ファイル作成]ボタンをクリックしてください。</li> </ul>   |
| ●[データ削除]ボタン<br>クリック時  | No11 | 苦信相談エントリー機能     ×                 「データ削除]の対象データを選択してください。           OK  |
|                       |      | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>「データ表示領域」のデータを1件も<br/>選択していない状態で、[データ削除]</li> <li>ボタンをクリックした場合に表示されます。</li> <li>[対処方法]</li> <li>・[OK]ボタンをクリックして、「データ<br/>表示領域」からデータを1件または複<br/>数件選択した状態で、[データ削除]ボ<br/>タンをクリックしてください。</li> </ul>   |
|                       | No12 | 苦情相談エントリー機能 × 剤除対象データに使用中の画面が存在します。<br>使用中画面を全て閉じて、データ削除を行ってください。   |
|                       |      | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>・削除対象のデータの中に、[新規デー<br/>タ作成][データ修正][データ引用]<br/>ボタンのいずれかで入力画面を開い<br/>ているデータが存在する状態で、[デ<br/>ータ削除]ボタンをクリックした場合<br/>に表示されます。</li> <li>[対処方法]</li> <li>・[OK]ボタンをクリックして、使用中<br/>の入力画面を全て閉じた後に、削除し<br/>たいデータを選択して[データ削除]ボ<br/>タンをクリックしてください。</li> </ul> |

#### C. 4. 入力画面でのエラーメッセージ

各入力画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。





C. 5. ファイル作成画面でのエラーメッセージ

ファイル作成画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。

|                | r   |  |   |  |  |  |  |
|----------------|-----|--|---|--|--|--|--|
| 交換情報ファイル作成処理画面 | No1 | 苦情相談エントリー機能  | ×   | ]  |  |  |  |
| ●[ОК]ボタンクリック時  |     | 必須項目が未入力です。または、入力した値に誤りがあります。<br>入力内容をご確認ください。   |   |  |  |  |  |
|                |     |  | ОК  |  |  |  |  |
|                |     | [エラー原因]<br>・画面の項目の処理対象年月または媒体<br>区分が未入力、もしくは入力した値に<br>誤りがある状態で、[OK]ボタンをク<br>リックした場合に表示されます。                    | [対処方法]<br>・[OK]ボ<br>処理対象<br>い値を選<br>クリック  | タンをクリックしてください。<br>年月または媒体区分に、正し<br>択した後に、[OK]ボタンを<br>してください。                                       |  |  |  |
| ファイル名を付けて保存    | No2 | 苦情相談エントリー機能  | ×   |  |  |  |  |
| ●[保存]ボタンクリック時  |     | ▲ 交換情報ファイル名は半角英数字8桁以内で指定   | う 後情報ファイル名は半角英数字8桁以内で指定してください。  |  |  |  |  |
|                |     |  | ОК  |  |  |  |  |
|                |     | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>・交換情報ファイル名が8桁を超えている場合、または全角文字が含まれている状態で、[保存]ボタンをクリックした場合に表示されます。</li> </ul>          | タンをクリックして、交換情<br>ル名を半角英数字8桁以内に<br>後に、[保存]ボタンをクリッ<br>ださい。  |  |  |  |  |
|                | No3 | 苦情相談エントリー機能  | ×   |  |  |  |  |
|                |     | ▲ 交換情報ファイル名の先頭3桁はデータ種別のため変更  | ができません。   |  |  |  |  |
|                |     | [  | OK  |  |  |  |  |
|                |     | <ul> <li>「エラー原因]</li> <li>・交換情報ファイル名の先頭3桁(データ種別)を初期表示の値から変更した状態で、[保存]ボタンをクリックした場合に表示されます。</li> </ul>           | <ul> <li>[対処方法]</li> <li>• [OK]ボ</li> <li>す。</li> <li>ファイル</li> <li>交換種別)</li> <li>定し、[作</li> <li>ださい。</li> </ul> | タンをクリックすると、交換<br>イル作成処理画面に戻りま<br>名を付けて保存する際には、<br>ファイル名の先頭3桁(デー<br>は変更せずにファイル名を設<br>R存]ボタンをクリックしてく |  |  |  |
|                |     | <ul> <li>[エラー原因]</li> <li>・交換情報ファイル名の先頭3桁(データ種別)を初期表示の値から変更した<br/>状態で、[保存]ボタンをクリックした<br/>場合に表示されます。</li> </ul> | OK         「対処方法]         ・[OK]ボ         す。         ファイル         交換種別)         定し、[作         ださい。                 | タンをクリックすると<br>イル作成処理画面に<br>名を付けて保存する際<br>ファイル名の先頭3桁<br>は変更せずにファイル<br>髹存]ボタンをクリック                   |  |  |  |

C. 6. 確認メッセージ

システム操作途中に表示される確認メッセージボックスと説明を示します。





| ●[詳細入力]画面    | No9  | 苦情相談エントリー機能                      |
|--------------|------|----------------------------------|
| 及び[処理経過入力]画面 |      | 入力されたデータを一覧に追加します。よろしいですか?       |
|              |      | (はい( <u>M</u> ) いいえ( <u>N</u> )  |
|              |      | ・[追加(I)]ボタンをクリックした場合に表示されます。     |
|              | No10 | 苦情相談エントリー機能                      |
|              |      | 入力されたデータを修正します。よろしいですか?          |
|              |      | [ はい( <u>か</u> ] いいえ( <u>N</u> ) |
|              |      | ・[修正(U)]ボタンをクリックした場合に表示されます。     |
|              | No11 | 苦情相談エントリー機能  メ                   |
|              |      |                                  |
|              |      | (まい(Y) いいえ(N)                    |
|              |      | ・[削除(K)]ボタンをクリックした場合に表示されます。     |
|              |      |                                  |

# 付録D. CD-Rへの書き込み

## D. 1. CD-Rへの書き込み

書き込み可能なCD-RをパソコンのCD書き込み可能なドライブに挿入し、Windowsの標準機能または市販のライティングソフトを使用してCD-Rへの書き込みを行います。 Windowsの標準機能で書き込む場合は、以下の操作を行います。

| Windows 8.1 Updateの場合                                       | DVD RW ドライブ (E:)  |
|---|---|
|   | 空の DVD に対して行う操作を選んでください。  |
| <ol> <li>自動再生画面が表示されたら、</li> </ol>                          | データを CD/DVD に書き込む<br>Power2Go 8   |
| <ファイルをディスクに書き込む>  | ディスクコピー/ムービーの再生<br>Media Suite 10   |
| をクリックします。   | ファイルをディスクに書き込む  |
| ※自動再生画面が表示されない場合は、  |   |
| <エクスプローラ>⇒<コンピュータ   |   |
| >をクリックし、ディスク書き込み用ド  |   |
| ライブを右クリックして、<開く>を選  |   |
| 択します。   |   |
|   | このディスクをどの方法で使用しますか?   |
| <ol> <li>ディスクの書き込み画面が表示さ<br/>れたら、[CD/DVDプレイヤーで使用</li> </ol> | ディスクのタイトル: 1 22 2014<br>〇 USB フラッシュ ドライブと同じように使用する<br>ディスク上のファイルをいつでも保存、編集、および削除できます。このディ<br>スクは Windows XP 以降を定定するコンピューターで使用できます(う |
| する]を選択します。<br>down 8 1 17                                   | へいてけ Microcoft 社のサポート数了に伴い  |
|   | フィーンド・「「「「「ひろひ」」」「「「「」」」」」」「「「「」」」」」」「「「「」」」」」」」」   |
| ③ <次へ>をクリックします。<br>生体扣談でいくと単一格                              |   |
| 古旧伯欧エントリー族  |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |



|                                    | このディスクを準備します   |
|------------------------------------|--|
|                                    | ディスクのタイトル( <u>D</u> ):   |
|                                    | 1.22.2014<br>書会认为·速度(R):   |
| ※ ディスクのタイトルは任意です。<br>変更する必要けありません。 | 24x v  |
| えてう つむ安はのうよとれ。                     | ニット・売去り シモリ リコーノリ みび 奈 レロドコーノリ ギロ・ニット トゥ オタクは、コーノリ ドレラホナシェナ      |
| (7) 「ディスクへの書き込み」が表示され、             | アイスクに皆さとビザロシックティールの方面に同じファイルの方面にアイスクにのなきさは、ファイルルを上居さぐにはす。        |
| たら、<次へ>をクリックします。                   |  |
|                                    | 次へ(N) キャンセル  |
|                                    |  |
|                                    | CDへの書込みが開始されます   |
|                                    | ×  |
| Windows 8.1 について                   | 「は、Microsoft 社のサポート終了に伴い   |
| 世体相談テント単一挑出の                       | かれはディスクト正してき込まれました   |
| 古旧和談エントリー機能の                       | 助作日本証(ク)対象(アトンはつたて)に(の)、(本証単(は日川)示<br>□はいこれらのファイルを別のティスクに書き込む(B) |
|                                    |  |
| 8 「ファイルはディスクへ正しく書き込                |  |
| まれました]と表示されたら、<完了>                 |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |
|                                    |  |







# E. 1. ヘルプデスクへのお問合わせ

| ソフトの操作上の  | お問合わせ先  |
|---|---|
|   |   |
| 「国保中央会伝   | 送ソフト」ヘルプデスク   |
| e-mail  | k-denso@trust.ocn.ne.jp   |
| TEL   | 0570-059401   |
| FAX   | 0570-059411   |
| 〈〈 爲什時間 〉   | S S S S S S S S S S S S S S S S S S S   |
| 、 文门时间 /<br>書 本 期 問   | /<br>(毎日1~10日) の受け時間  |
| 山水沙山  | 10:00~10:00   |
|   | = 10.00 - 17.00   |
|   |   |
| 請求期間以   |   |
| 本日  | 10:00~17:00   |
| [+•   | 日・祝日の受付は行いません。〕   |
|   |   |
| ※ 毋月 日~1  | U口は、电話か大変つなかりにくくなつておりますので、  |
| e-mail、FA   | Xでのお問合わせにご協力をお願いいたします。  |
| 「国保中央会伝   | 送ソフト」ホームページ   |
| <u>https://w</u>  | ww.kokuho.or.jp/system/care/software.html   |
|   |   |
| 「国保中央会伝法  | 送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し  |
| ※ 「国保中央会伝」<br>ております。毎月  | <b>送ソフト」ホームページ</b> に、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>引の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。   |
| ※ 「国保中央会伝;<br>ております。毎月<br>ヘルプデスクへお  | <b>送ソフト」ホームページ</b> に、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>引の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br><b>問合わせの前に・・・</b>  |
| ※ 「国保中央会伝法<br>ております。毎月<br>ヘルプデスクへお<br>「国保中央会伝送ン   | <b>送ソフト」ホームページ</b> に、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>引の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br>問合わせの前に・・・<br>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確  |
| ※「国保中央会伝が<br>ております。毎月<br>ヘルプデスクへお<br>「国保中央会伝送と<br>認をお願いいたしま   | <b>送ソフト」ホームページ</b> に、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>引の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br>問合わせの前に・・・<br>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br>ます。   |
| 「国保中央会伝法<br>ております。毎月<br>、ルプデスクへお<br>「国保中央会伝送、<br>認をお願いいたしま<br>、ルプデスクへお  | 送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>引の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br>問合わせの前に・・・<br>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br>ます。<br>問合わせ方法   |
| 「国保中央会伝対<br>ております。毎月<br>・ルプデスクへお<br>「国保中央会伝送ン<br>怒をお願いいたしま<br>・ルプデスクへお<br>S手数ですが、ヘ川   | 送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>引の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br>問合わせの前に・・・<br>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br>す。<br>問合わせ方法<br>レプデスクへお問合わせの際には、事前に本マニュアルの最終ペ   |
| 「国保中央会伝法<br>ております。毎月<br>、ルプデスクへお<br>「国保中央会伝送、<br>認をお願いいたしま<br>、ルプデスクへお<br>お手数ですが、ヘバ<br>ージにあります問合  | 送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>引の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br>問合わせの前に・・・<br>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br>す。<br>問合わせ方法<br>レプデスクへお問合わせの際には、事前に本マニュアルの最終ペ<br>いわせ票を印刷し、必要事項のご記入をお願いいたします。  |
| <ul> <li>「国保中央会伝法<br/>ております。毎月</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>「国保中央会伝送、</li> <li>認をお願いいたしま</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>お手数ですが、ヘル</li> <li>ージにあります問合</li> <li>メールでお問</li> </ul>   | 送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>同の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br>問合わせの前に・・・<br>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br>す。<br>問合わせ方法<br>レプデスクへお問合わせの際には、事前に本マニュアルの最終ペ<br>かせ栗を印刷し、必要事項のご記入をお願いいたします。   |
| <ul> <li>「国保中央会伝法<br/>ております。毎月</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>「国保中央会伝送、</li> <li>認をお願いいたしま</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>お手数ですが、ヘル</li> <li>一ジにあります問合</li> <li>メールでお問<br/>問合わせ票の記入</li> </ul>  | <ul> <li>送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br/>司の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。</li> <li>問合わせの前に・・・</li> <li>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br/>す。</li> <li>問合わせ方法</li> <li>レプデスクへお問合わせの際には、事前に本マニュアルの最終ペ<br/>いかせ栗を印刷し、必要事項のご記入をお願いいたします。</li> <li>問合わせの場合</li> <li>へ内容をメールに記載し、ご送付をお願いいたします。</li> </ul> |
| <ul> <li>「国保中央会伝法<br/>ております。毎月</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>「国保中央会伝送:<br/>認をお願いいたしま</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>お手数ですが、ヘバージにあります問合</li> <li>メールでお問<br/>問合わせ票の記入</li> <li>FAXでお問</li> </ul>   | <ul> <li>送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br/>同の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。</li> <li>問合わせの前に・・・</li> <li>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br/>す。</li> <li>問合わせ方法</li> <li>レプデスクへお問合わせの際には、事前に本マニュアルの最終ペ<br/>いかせ栗を印刷し、必要事項のご記入をお願いいたします。</li> <li>問合わせの場合</li> <li>へ内容をメールに記載し、ご送付をお願いいたします。</li> </ul> |
| <ul> <li>「国保中央会伝法<br/>ております。毎月</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>「国保中央会伝送</li> <li>認をお願いいたしま</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>お手数ですが、ヘル</li> <li>一ジにあります問合</li> <li>メールでお問<br/>問合わせ票の記入</li> <li>「FAXでお問<br/>問合わせ票に必要</li> </ul>                 | 送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>同の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br>間合わせの前に・・・<br>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br>ます。<br>間合わせ方法<br>レプデスクへお問合わせの際には、事前に本マニュアルの最終べ<br>さわせ票を印刷し、必要事項のご記入をお願いいたします。<br>の容をメールに記載し、ご送付をお願いいたします。   |
| <ul> <li>「国保中央会伝法<br/>ております。毎月</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>「国保中央会伝送:</li> <li>認をお願いいたしま</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>お手数ですが、ヘル<br/>ージにあります問合</li> <li>メールでお問<br/>問合わせ栗の記み</li> <li>FAXでお問<br/>問合わせ栗に必要</li> </ul>                      | 送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>司の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。 間合わせの前に・・・ ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br>す。 間合わせ方法 レプデスクへお問合わせの際には、事前に本マニュアルの最終ペ<br>かわせ票を印刷し、必要事項のご記入をお願いいたします。 5合わせの場合 へ内容をメールに記載し、ご送付をお願いいたします。 5合わせの場合 5年項をご記入の上、FAX送信をお願いいたします。  |
| <ul> <li>「国保中央会伝法<br/>ております。毎月</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>「国保中央会伝送:</li> <li>認をお願いいたしま</li> <li>ヘルプデスクへお</li> <li>お手数ですが、ヘル</li> <li>一ジにあります問合</li> <li>メールでお問<br/>問合わせ票の記み</li> <li>FAXでお問<br/>問合わせ票に必要</li> <li>電話でお問合</li> </ul> | 送ソフト」ホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載し<br>同の送受信の際には、ご確認をお願いいたします。<br>間合わせの前に・・・<br>ノフト」ホームページに解決のヒントとなるものがないか、ご確<br>ます。<br>間合わせ方法<br>レプデスクへお問合わせの際には、事前に本マニュアルの最終ペ<br>なわせ票を印刷し、必要事項のご記入をお願いいたします。<br>この<br>日合わせの場合<br>医事項をご記入の上、FAX送信をお願いいたします。   |

伝送ソフト(都道府県・市町村版)等問合わせ票

### お問合わせ先

FAX 0570-059411

E-Mail k-denso@trust.ocn.ne.jp

■「よくある質問集」を国保中央会ホームページにおいてご案内しております URL● https://www.kokuho.or.jp/system/care/software.html

| お問合わせ内容等             |   |                      |  |   |   |               |                       |      |     |   |   |
|----------------------|---|----------------------|--|---|---|---------------|-----------------------|------|-----|---|---|
| お問合わせ日               | 令和  | 年                    | 月  | 日   | 回線種類  |               |                       |      | 回線  |   |   |
| 都道府県・                |   |                      |  |   | 使用  | os            | Windows               |      |     |   | ) |
| 市町村(保険者)番号           |   |                      |  |   | 使用  | IE            | Internet Exp          | orer | (   |   | ) |
| 都道府県 •<br>市町村(保険者)名等 | (フリガナ)  |                      |  |   |   |               |                       |      |     |   |   |
| ご担当者名                | (フリガナ)  |                      |  |   | 様   | 担当部署          | <u></u>               | )    | 役職( |   | ) |
| ご連絡先                 | TEL.(<br>メールア                                     | ドレス                  | )  |   |   | FAX           | X. ( )                |      | _   |   |   |
| 環境情報                 | □伝保給高苦障媒個□□日には一日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日 | 信エ績算談総号号(フト索ンン検エエ合化エ | ト(一根)<br>トリーシリーン<br>トリリーエン<br>トリーエン<br>レーーン<br>レーー<br>レーー<br>レーー<br>レーー<br>レーー | 府県・r<br>をム Ver<br>後能 Ve<br>後能 Ve<br>やりー様<br>er.(<br>数能 Ve | 「町村版)<br>.(<br>.r.(<br>.r.(<br>賤能 Ver.(<br>.r.( | Ver. <u>(</u> | )<br>)<br>)<br>)<br>) | )    | )   | ) |   |

## お問合わせ内容

※ 当問合わせ票は、伝送ソフト(都道府県・市町村版)等に係る操作方法及び障害報告で使用されるものであり、